

行政書士   
—gyoseisyoshi-shizuoka—

しずおか 

2021

No.304

秋号



～藤枝駅南口～



静岡県行政書士会



# 静岡再発見の旅

## 郷土の偉人物語 ～藤枝編～

全国的には有名ではないけれど、実はすごい功績を残している郷土の偉人を紹介するコーナーです。

### 後凋の施政者 あおちゅうたろう ～青地雄太郎～



青地雄太郎胸像

藤枝駅北口のロータリーに佇む胸像をご存じでしょうか。彼こそ、この藤枝駅を誘致し藤枝の発展に寄与した“青地雄太郎”その人です。明治20年頃、東海道線通過地をめぐる地元民の意見は対立していましたが、「鉄道は文明の利器である。この田んぼと草叢の地を文化の地に変えなくてはならないのだ」という理念の下、構内面積8,318坪（37,900平方メートル）といわれている青地家の土地を無償で提供し、東海道線と藤枝駅の誘致を実現させました。

青地雄太郎は慶応元年（1865年）、東海道が横切る青木地点から少し南に位置する駿河国志太郡前島村（現在の藤枝市前島）の豪農青地半三郎、しずの長男として生をうけました。青地家は約350年前、寛永年中に創立され、代々庄屋として名を連ねており、雄太郎はその10代目となります。恵まれた生い立ちではありますが、

父の「手をかさず、手をかけず、目をかける」という教育方針により、奢ることなく他者に対する分別を弁えているような子供であり、彼自身もまた少年の頃から、後凋（苦難に耐え最後まで固く節操を守ること）の精神を实践して生きることを心掛けてきたといいます。

就学年齢になった雄太郎は、地元の開校した博習舎で学び、学問をすることの喜びを知ります。そして学校に通いたくても通えない子がいることをも理解し、いつか自分が「学びたい人がみな学ぶことのできる場を作ろう」と心に決めたのでした。

その後、東京専門学校（現在の早稲田大学）に進学。政治経済学英学を修め、明治20年7月末に前島村に帰った雄太郎は、鉄道敷設計画があることを知ります。しかし、当時は鉄道が通ることに対して様々な風評



出生地記念碑



（「汽車の煙で火災がおきる」「田畑がつぶれる」など）があり、村人の中には「自分の村には鉄道を通したくない」という気持ちが高まっていました。そこで「鉄道はこれからの日本になくってはならないものであり、地域の発展には鉄道が不可欠である」ということを、一年余りをかけて村の長老たちに説いてまわり、とうとう鉄道が前島村を通ることに決まりました。同時に、雄太郎は駅の誘致にも取りかかり、「駅を作ることで、前島を産業・学問・文化・交通の起点にするのだ」と沿線の地主たちを説得し、自分の土地を駅の敷地として寄付することにより、明治22年4月、駅を作ることに成功しました。

いざ東海道鉄道が開通してみれば、風評にあった火災もおこることなく、草木が枯れることもなく、たくさんの見物人を集め、停車場付近は毎日のように賑わいました。駅前に商工業者が集まるようになり、停車場と各地を結ぶ道路も整備され、田園地帯だった前島は繁華な市街地へと変貌していきました。そうして青地雄太郎の名は、近郊の村の人々の中で有名になり、同年4月市町村制が敷かれ、「青島村」の誕生と同時に弱冠24歳で初代青島村長になったのです。

村長になった雄太郎は、役場や学校の建設、伝染病予防のための隔離病舎の建設などに尽力し、また、地方金融の整備のため青島実業銀行（のち頭取）を創立し、物流集散のため青島運送合資会社を立ち上げました。その後36歳で衆議院議員となり、大隈重信や犬養毅らと共に、国や郷土の発展に奔走し、政界引退後も電力事業や鉄道事業で活躍しました。

このように、生涯にわたり国のため地域のために尽力した彼は、まさに『後凋の施政者』と呼べるのではないのでしょうか。



藤枝駅南口イルミネーション（平成29年）  
（写真提供 株式会社まちづくり藤枝）



経歴の記された石碑

#### 参考文献

- |      |            |       |
|------|------------|-------|
| 曽根元子 | 『青地雄太郎の生涯』 | 1987年 |
| 小嶋良之 | 『志太の人物遺産』  | 2017年 |

今回は藤枝の偉人を取り上げさせて頂きました。皆様の地元で紹介したい方がいましたら、広報委員会までお知らせ下さい。





## CONTENTS

|                                  |                        |
|----------------------------------|------------------------|
| 熱海災害支援                           | 3                      |
| 静岡支部 ワクチン接種予約代行                  | 4                      |
| 市・商工会議所と連携したコロナ関連応援金・協力金等の申請サポート | 5                      |
| 行政書士ADRセンター静岡の紹介                 | 6                      |
| 委員会・グループ・プロジェクトチーム活動報告           | 8                      |
| 常任理事紹介「わたしの履歴書」                  | 静岡県行政書士会常任理事 鈴木 淳……12  |
|                                  | 静岡県行政書士会常任理事 神木 俊典……14 |
| 「教えて先輩！」                         | 運輸交通委員会 平井 理喜……15      |
|                                  | 農地土木委員会 竹中 透……16       |
| 静岡第一テレビ「Dstyle」にて行政書士業務のPR       | 18                     |
| 24時間テレビに協賛しました                   | 広報委員会……19              |
| 私が目指す行政書士像                       | 静岡支部 近江 晋……20          |
|                                  | 裾野支部 河井 愛……20          |
|                                  | 西遠支部 柴田 匠……20          |
| 投 稿                              |                        |
| 二泊三日の富士登山のすすめ                    | 静岡支部 藤浪 国廣……21         |
| 仕事に役立つIT活用 第12回「名刺管理ソフト」         | 広報委員会 酒井佑一郎……22        |
| 幸せの小箱                            | 広報委員会 古橋 洋美……24        |
| 今さら聞けないビジネス用語                    | 広報委員会 伊藤 僚……24         |
| 掲 示 版                            | 25                     |
| 会員の動静                            | 28                     |
| 会議議事内容                           | 33                     |
| 編集後記                             | 48                     |



## ～藤枝駅南口～

2006年に現在の藤枝駅舎となり、南北自由通路（パープルロード）とともに完全バリアフリー化されています。駅周辺には商業施設やマンションが増え、通勤・通学する人で賑わっています。

例年12月中旬から3月上旬まで藤枝駅周辺がイルミネーションで彩られ、華やかな空間へと変わります。点灯式が行われる年もあり、藤枝の冬の風物詩となっています。ぜひお近くにいらした際は、ロマンチックな雰囲気を楽しみにお立ち寄りください。

イルミネーション：JR藤枝駅周辺 藤枝駅南口・北口広場

12月中旬から3月上旬まで 午後5時から午後10時

※新型コロナウイルス感染拡大等によりイベントが中止・延期になる場合があります。詳細は藤枝市のHPにてご確認ください。



## 熱海 災害支援活動報告

令和3年7月の大雨による土砂災害、浸水被害への支援活動に多くの会員の皆様にご協力いただき、誠に有難うございました。

中でも、7月3日に発生しました熱海市伊豆山地区での土石流災害では、静岡県行政書士会として、避難場所である金城館での無料相談会、熱海市役所での土業連絡会の相談会に、協力いただき有難うございました。重ねてお礼申し上げます。

災害対策支援委員会では、7月4日県ボランティア本部の情報共有会議の後、午後8時15分よりZoomによる委員会を開催し、浸水被害の有った富士市・沼津市の情報収集と、罹災証明の無償代理申請支援の申し入れを行いました、また熱海市は災害支援協定に基づく窓口支援の申し入れと、情報収集を行い、7月10日に第1回の災害対策本部会議を開くことを決定しました。支援の規模、必要な人材の確保、支援内容などを決め、同日発表し、常任理事会の承諾を得ることとしました。

7月9日に熱海市長と面会し、支援の申し入れと被災状況を伺い、総務課長が支援活動の担当者とり、災害支援協定に基づく支援の要請を正式に依頼されることとなりました。

7月10日の災害対策本部会議で、7月15日より沼津市、富士市の罹災証明の代理申請支援を行い、熱海市については、市役所と調整し期間・開催場所など、詳細が決定次第支援に入ることになり、14日には今回の支援に協力頂ける会員への説明会の開催、保険への加入を決め、伊豆支部、三島支部、沼津支部、富士支部、御殿場支部へ相談員の確保を依頼し、36人で支援に入る体制を整えました。

7月26日から、熱海市役所内で土業連絡会による無料相談会が開始され、伊豆支部を中心に多くの会員に協力頂きました。27日には正式に熱海市から災害支援協定に基づく支援の依頼を受け、担当課（今回は総務課が担当されました）と協議をし、8月4日・5日に避難所となっている金城館での無料相談会を開催となりました。

熱海市では経験のない災害に市役所内が混乱してお

り、実際の打ち合わせもなかなか進まない状態でしたが、発災から1月でようやく支援の形ができました。

8月4日・5日のホテル金城館での相談会では罹災証明の代理申請よりも、今後の生活に向けた不安についての相談が多く、例えば「家は被害を受けていないが、立ち入り禁止区域の中にあり、すでに一月帰れない状態で、8月末には避難所も出なければならないが、この後どうなるのか？」といった相談や、「運送業をしているが、自分の土地に勝手に警察が、現地対策本部を立ち上げ、一ヶ月間トラックを動かせず、仕事もできなかったが、休業補償は無いのか？」また、「アパート暮らしで、住んでいたアパートが無くなってしまったが、仮設住宅などには入ることが出来ないみたいだが、家財道具などもなくどうすればいいのか？」というような様々な悩みを受けました。

すべての相談に対し、法定されている支援が有るわけではなく、その都度市役所の担当窓口を確認の電話をかけて、聞いてみるといった相談も多くありました。

また、コロナ禍での開催でもあり、避難者全員に相談会の開催を周知できていなかったようで、今後課題を残したと思いました。

今回の災害支援を通じ感じたのは、災害支援の場为主体となるのは、各支部単位の活動であり、支部と各自治体とが日頃良好な関係を築いてないと、災害時に迅速な支援に入る事は難しいと痛感しました。

災害対策支援委員会では、12月15日に熱海での支援活動の報告会を兼ねた講習会を行います。実際に相談会に参加していただいた会員の話などを中心にWebでの講習会となりますので、興味を持たれた方は御視聴ください。



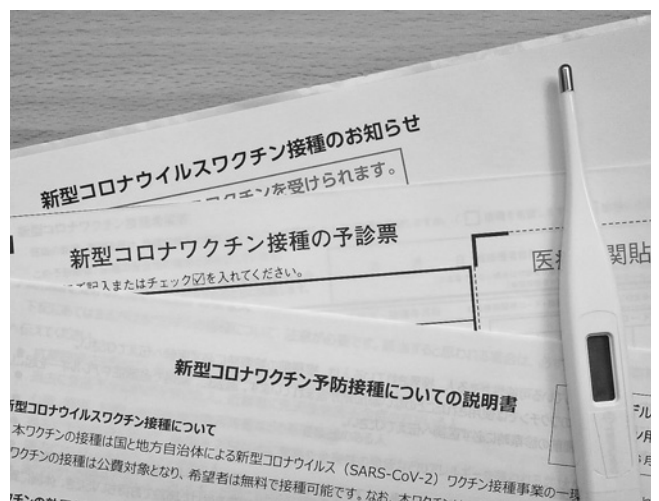
## ～支部事業を通して感じたこと～

静岡支部では6月19日と20日の2日間、コロナウィルスワクチン接種予約代行の支援事業を行いました。今回、事業を行うこととなった発端は5月に正副支部長が田辺静岡市長・市議会を表敬訪問した際、市長そして応援いただいている市議の先生方より支援要請されたことからでした。当初5月29日から6月20日までの各週末の支援要請がありましたが、予約枠の都合等から結果的に2日間の開催となってしまいました。しかしながら急な支部事業への参加要請にもかかわらず23名の参加申し込みがあり、また人数に不足がある場合には参加申し込みをするというお声も多数いただいた中での支援となり支部会員皆様の社会貢献事業への協力意識の高さを改めて感じる機会ともなりました。そしてその参加者のお一人、今年4月入会の近江晋会員より、次の感想を寄せていただいたので紹介します。

6月19日に半日だけ参加させて頂きました。最初に入ってこられた方を接遇した大先輩、席から立ちあがって証票をお見せしながら、「こんにちは、本日御手伝いさせて頂く行政書士の〇〇です」と挨拶して頭を下げられました。自分が支部の看板を背負ってここにいると言わぬばかりのそのお姿に、大きな感銘を受けました。ワクチン予約代行は書士会でなければできないプロボノではありませんが、それでも行政から指名され任せてもらえるのは、諸先輩の方々が「看板」を磨き上げてこられたが故の事だと思います。私は僧侶ですが、仏教者が大切にする言葉に「和合尊（隔てなくある事の尊さ、と言った意味）」がございます。これを持つ集団は衆人の信頼を得るとされます。支部の皆様が広く協力して和合の力を磨き、公益のためにその力を使ってこられた事の重みを感じさせて頂いた一場面でした。登録してすぐ、行政書

士はその業務独占が国民の権利実現など社会公共的理由に基づくことの裏返しとして、依頼に対して原則的な応諾義務がある事を教えて頂きました。私は、自分がどれだけ経験を積んでも、独占法定業務に属する依頼なら何でも応諾できる技量を習得できるとは思えません。この義務を果たすためには、自らも支部の中で和合を磨き、早く自らも支部に貢献できる書士となって、逆にいざという時には支援を求められるようになる事が不可欠とっております。諸先輩方の御指導を、どうか宜しくお願い申し上げます。

会員の多くは個々の事務所運営に日々邁進している個人事業主であり、支部という組織の存在が単なる個々人の集合体としてだけの存在となってしまうことも考えられる中で今回のような多くの会員のご理解とご協力を賜りながら支部事業を行うことができましたことは今後の静岡支部の益々の発展を予想させる事業となりました。





## 市・商工会議所と連携したコロナ関連応援金・協力金等の申請サポート

新型コロナウイルスによる経済的ダメージを軽減するため、応援金や協力金といった支援制度がいくつか設立されました。

しかし、それぞれの給付条件が異なるため「分かりにくい」という声も数多く挙がっています。

そんな皆様のお困りごとを解決しスムーズな申請をサポートするため、各支部が市や商工会議所と連携し、相談対応にあたる事例が増えています。

今回は、初めて相談事業を行っている島田支部の事例を紹介します。

島田支部支部長の望月です。

商工会議所からコロナ応援金・協力金相談対応の依頼があったのは9月上旬のことでした。まだ正式決定ではなく、内容も不確定でしたが、多くの会員から相談員のご応募をいただき、最終的に11人の方にご協力をいただきました。

10月1日、相談事業を既に行っているらっしゃる志太支部の曾根会員を講師に招いて研修会を行い、情報の共有をおこないました。

10月6日午前に相談会場にて最終リハーサル。午後から実際の相談対応が始まりました。

今後、11月5日まで全16回が予定されています。

市や商工会議所と連携するという事は島田支部としては今まであまり例がありませんでした。

今回は試金石となり、今後も良い関係を築いていけたらと願っております。



事前研修会 志太支部の曾根会員 (令和3年10月1日)



相談会当日 <全体説明会> (令和3年10月11日)



相談会当日 <個別相談会> (令和3年10月11日)

## 行政書士ADRセンター静岡の紹介

### 1. ADRとは裁判手続によらない紛争解決方法です。

「Alternative（代替的）」「Dispute（紛争）」「Resolution（解決）」の頭文字をとったものがADRです。

日本語では裁判外紛争解決手続と訳されます。

我が国では裁判外紛争解決手続の促進に関する法律（平成16年12月1日制定法律第151号）に基づきスタートしました。

法的効果として、「時効の中断（25条）」「調停の前置に関する特則（27条）」などが担保されています。

法務省から認証された者は、法的効果を担保された裁判外紛争解決手続が行えます。

### 2. 行政書士ADRセンター静岡の紹介。

行政書士ADRセンター静岡（以下、「当センター」という）は、平成30年4月1日付で認証（認証番号155号）を取得しました。

当センターで取り扱う紛争は、静岡県内における外国人と日本人との間に生じた次のトラブルです。

- ①結婚・離婚などにより在留資格得喪を伴う紛争（例：離婚による日配喪失や子の親権など）
- ②学校内における紛争（例：いじめ）
- ③職場内における紛争（例：給与不払いや勤務評定の不利益扱い、職場内ハラスメント）
- ④地域での日常生活に関する紛争（例：居住施設におけるゴミ出しや騒音）

相談があると、まず専門の担当者が内容の聴取をし、相当性があると思われる場合、紛争解決小委員会で審査し、受理相当と判断されると、申込者（相談者）に受理決定を伝え、申立手続後に相手方に調停申立があった旨を伝えて、調停に応ずる意思を確認し、応ずる意思がある場合に初めて調停が始まります。

### 3. ADRの技法

ADRは、現在「弁護士会」「司法書士会」「社会保険労務士会」「土地家屋調査士会」等の士業が全国で認証団体となり、活動していますが、その技法には「評価型調停（白黒決着型）」と「対話促進型調停」の二つがあります。この他に昭和の時代には土地の実力者や名士による「妥協要請型（半強制）」という手法がありましたが、私たち士業の世界では行われていま

せん。

当センターにおける調停技法は、「対話促進型」という技法を活用しています。

「対話促進型」とは中立公正な第三者が調停人になり、当事者同士の話し合いや交渉の進行役として、当事者の対話を促進し、本音を引き出して解決に導く技法です。

この技法は元々ハーバード大学が開発し、訴訟文化が盛んなために司法が疲弊したアメリカ合衆国で発達したものです。

### 4. 静岡県の現状

静岡県は東は関東圏、西は中京圏と接し、東西に長く、製造業・建設業・農林水産業・観光業が盛んなことも相まって、平成元年の入管法改正による日系人労働者に対し定住者資格の付与以来、外国人労働者は年々増え続けており、令和2年10月末現在の状況は県民総数3,618,972人のうち外国人居住者（新生児含む）は84,024人が占め、静岡県の外国人居住者数は全国7位となっております。

国別順では、1位ブラジル、2位フィリピン、3位中国、4位ベトナム、5位韓国又は朝鮮、6位ペルー、7位インドネシア、8位タイ、9位ネパール、10位スリランカとなっています。

地域別では西高東低となっていますが、製造大手が集中している側面が大きいかと思います。

詳細は静岡県地域外交局多文化共生課のHPをご覧ください。

平成の始めから、多文化共生社会を全国に先駆けて受け入れてきた実績が認められ、平成21年9月18日には在浜松ブラジル総領事館が開設されました。以来静岡県行政書士会と在浜松ブラジル総領事館は在留ブラジル人支援協定を締結しましたが、支援の中にはADRセンターによる活動も含まれています。

当事者双方による「対話促進型調停」はブラジル総領事からも日本人以上のご理解を賜り、ポルトガル語によるADRセンター紹介パンフレット作製にも多大な貢献をして頂きました。



## 5. 活動の現状と課題

### (1) 調停・相談

問い合わせや相談事例は国際交流協会や自治体国際担当部署等を経由したり、直接センター長への電話で、年間数件ありますが、調停に至る前に終了しているため、調停実績はありません。

相談事例としては、「国際結婚後の子育て方法を巡る嫁と姑の争い」や「外国人を養子としたケースにおける親族からの異議」「日常生活における騒音」等があります。

ただ、最近でも、夫婦ともに日本人の離婚を扱ってもらえるか？とかトイレ機材の不良に対するメーカー対応のADRは可能か（これも日本人）？などの問い合わせがあり、県民への広報活動の必要性を痛感しています。

### (2) 広報活動

一つ目として、パンフレットの外国語版作成を進めています。

今後は、技能実習生や1号特定技能労働者が、静岡県においても増えていくものと考えられます。居住者の増加はそのまま紛争の増加に繋がります。今後は、東南アジア系の方々に向けてADRをご理解いただくためのパンフレットが重要になってくるものと認識しております。

現在、パンフレットは日本語・ポルトガル語の他に、タガログ語・ベトナム語を作成中です。

関係諸機関に配布しておりますが、会員の皆様でご利用希望の先生は行政書士会HPよりダウンロードできるようにしますので、ご活用くださるようお願いし

ます。

二つ目は県内自治体、国際交流協会、法テラス、裁判所、検察庁、税務署、法務局、労働基準監督署、ハローワーク、年金事務所、県内商工団体、警察、出入国管理局等の公共団体・行政機関との連携による多文化共生社会推進協力です。「静岡市外国人住民施策連絡会議」に参加させていただいていますが、ADR機関は当センターだけです。意見交換においても、外国人に絞ったADRは珍しいようで、特に法テラス所属の弁護士からは、「法テラスにくる相談には法的紛争というほどではない相談も多いので当センターのADRには期待している」と名指しのご意見もいただきました。

## 6. ADRの拡充と活性化に向けた対応

ADRは一般の方には知られていないのが現実です。また、会員の間でもADRが仕事にどう役に立つのか認識されないために、不人気であるのも現実です。

しかし、技能実習制度、特定技能労働者等の外国人居住者はこれからも増えこそすれ減ることはあり得ません。また、留学生の日本企業への就職希望者も一定数います。多文化共生社会は既に始まって長い歴史があります。会員の皆さんも申請取次業務を中心に、監理団体の外部監査人や特定技能労働者支援機関といった業務の拡充が進んでいるかと思いますが、多文化共生社会の進捗は紛争の多様化でもあります。そして、そこには日本の裁判制度になじみが無い外国人や裁判と聞いただけで動揺する日本人にも使い勝手が良いADRがあることを心に留めていただき、お客様との話のネタにご利用いただければ幸いです。



## 委員会・グループ・プロジェクトチーム活動報告

令和3年6月～8月

### 業務拡充開発部門

**行政書士パワーアップ委員会** キャプテン 白井正則

- ① 令和3年度特定行政書士法定研修の審査会場選定を行い、日行連中央研修所に報告
- ② 11月又は12月に講習会実施に向けた内容、講師の選定等検討  
「消費税のインボイス制度について」の講習会、講師は沼津支部長小関剛会員に決定  
内容を撮影、動画配信する形式で自由に視聴可能とする

**公共等業務受託管理G** キャプテン 谷口民衛

- ① 6月23日 本会会議室にて令和3年度事業計画についての検討
  1. グループ会議予定日等計画案作成
  2. 浜松市との業務受託現状報告
  3. 郵貯と日行連との協定内容の検討

**食品衛生管理研究PT** キャプテン 山本訓靖

- ① 知財的及びコンサル的な衛生管理と厚生労働省のHACCP及び一般衛生管理の方法で研究するとう2つを提案
- ② 今年度に行う講習会のテーマ及び講習会の形式についての協議

### 業務普及推進活動部門

**農地土木委員会** 委員長 藤田幸雄（副委員長 小野英則）

- ① 7月8日 委員初顔合わせ、今年度の研修会の時期及び内容の検討
- ② 東海財務・県・各市町に対する要望事項の確認
- ③ 8月19日 Zoomによる意見交換会
- ④ 今年度の講習会は翌年2月配信方式による『農地法各種申請方法』の具体例に決定。
- ⑤ 業務記事『教えて先輩！』担当者 竹中委員に決定、委員全員が協力する事。
- ⑥ 無料相談会への派遣メンバーを決定した。

**運輸委員会** 委員長 村松貴史

- ① 9月18日開催の新規丁種封印取扱希望者を対象とする説明会・講習会に向けた内容等の検討
- ② 今年度開催予定の講習会（10月以降開催予定）の内容、講師選定等の検討
- ③ 関係官公署及び関係団体に対する挨拶回り
- ④ 丁種封印の取扱いの管理

**環境委員会** 委員長 桜井俊文（副委員長 山本佳延）

- ① 県庁廃棄物リサイクル課訪問 8月予定がコロナのため延期
- ② 講習会（廃棄物処理施設機械入れ替えについて）
- ③ 研修会（収集運搬初心者向け講習会）1～2回開催。

**建設業委員会** 委員長 塩崎宏晃

委員会7回

経営事項審査の申請要領に関する説明動画の公開  
経営事項審査の主任審査員会議の開催  
研修動画及び講習会の企画調整  
県庁建設業課担当者との協議（随時）



**風俗保健委員会 委員長 黒田 忍**

- ① 静岡県警察本部生活安全部生活保安課を表敬訪問 (6/22)
- ② 静岡県健康福祉部生活衛生局衛生課を表敬訪問 (7/8)  
食品衛生法改正に係る講習会講師派遣のお願い
- ③ 食品衛生法改正に係る講習会開催に向けて詳細を検討 (10/12開催決定)
- ④ 今年度の委員会、講習会の日程決定

**相続家事委員会 委員長 片山富士男 (副委員長 佐藤正職)**

- ① 12月17日講習会実施に向けた内容、講師の選定等検討
- ② 死後事務委任契約について伊豆支部との共催による講習会の検討
- ③ 死後事務委任契約標準化マニュアル案の検討

**国際委員会 委員長 杉本和也**

- ① 11/11講習会実施に向けた内容、講師の選定等検討
- ② 8/5名古屋出入国在留管理局、在浜松ブラジル領事館、名古屋出入国在留管理局浜松出張所への表敬訪問
- ③ 静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」主催の相談会へ相談員派遣
- ④ ふじのくに留学生就職促進プログラム集中セミナーへ講師派遣

**協働事業部門****法教育推進委員会 委員長 今井敦史 (副委員長 長野 茂)**

- ① 7月6日 原里小学校、7月15、16日 御殿場小学校 (共に御殿場市・6年生) において計9回の出前授業を開催
- ② 18歳成年制度施行対応の出前講座用チラシ作製
- ③ 県教育委員会・県私学振興課を訪問しチラシ配布の説明 (配布については延期)
- ④ 実施予定の静岡産業大学冠講座 (10月～12月・全12回) の講義内容確認

**ADR運営管理G キャプテン 野口弘宣**

- ① 7月1日第一回委員会開催 委員を1名増員することを決定。
- ② 7月28日国際交流協会 (かめりあ) へ国際委員と共同作業にて相談員を派遣。(小淵委員) ADR関係の相談を受けた。
- ③ 8月3日担当弁護士を交代。
- ④ 8月6日国際交流協会 (かめりあ) を表敬訪問 (鈴木部長)
- ⑤ 8月11日島田掛川信用金庫を表敬訪問 (鈴木部長・小淵委員・中山副会長)

**コスモス静岡支援G キャプテン 神木俊典**

- ① 7月2日第1回会議…Zoomで行われた6/29全体会 (本会常任理事会構成員も参加) の反省、次回入会前研修の打合せ、コスモス静岡定時総会の日程・来期役員人事の確認、三島市他後見受任状況の確認、JAと本会の協定でのコスモス静岡の関わり方検討。
- ② 7月31日コスモス静岡入会前研修 (三島) 初日の立会・支援  
受講者7名中6名出席 (1名欠席)

## 会務管理部門

### 総務委員会 委員長 杉本 守（副委員長 川合礼恵）

- ① 6月24日 委員会にて本年度の活動計画
- ② 7月19日 株式会社インスピレーションの担当者とホームページ保守業務委託契約及び会員データベースシステム保守業務委託契約の内容並びに運用の確認を行った
- ② 7月19日 常任理事会にて確認された事務局の業務変更点及び注意事項について内容の精査をするともに、事務局へ通達を行った
- ③ 7月28日 労務班小委員会 事務局規程及び細則について、現状に即した内容とするべく協議を行った
- ④ 8月11日 職員給与細則等について、現状に即した内容とするべく協議を行った
- ⑤ 8月15日～17日 労務班小委員会 職員給与細則及び事務局規定について、現状に即した内容とするべく協議を行った

### 経理委員会 委員長 伊藤雅夫（副委員長 白井正則）

- ① 7月5日 予算の執行状況点検・照査（4月分～6月分迄）

### 法務委員会 委員長 中山岳夫

- ① 会則改正に合わせた会則施行規則の改正
- ② 補助者職名使用細則の改正
- ③ 役員等選任規程の改正（主に別表）準備
- ④ デジタル法制に係る資料収集と分析
- ⑤ 電子的文書管理に係る資料収集と分析

### 広報委員会 委員長 伊藤 僚

- ① 広報誌「2021年夏号」編集・校正・発行
- ② 広報誌「2021年秋号」企画会議
- ③ 平岡会長テレビ番組出演VTR収録の記録・写真撮影
- ④ 広告関連業者との折衝

### 災害対策支援委員会 委員長 稲葉洋行（副委員長 曽根順子）

- ① 9月1日の災害対策本部会議立上げ訓練の内容検討（10月6日に変更）
- ② 令和3年7月の大雨による被害調査（富士市・沼津市・熱海市）
- ③ 7月10日災害対策本部会議、7月14日令和3年7月の大雨による土砂災害・浸水被害支援活動のための説明会
- ④ 熱海市総務課と災害協定に基づく支援の打ち合わせ
- ⑤ 8月4日、5日熱海金城館にて罹災証明の代理申請及び無料相談会

### 親睦大会実行G キャプテン 鈴木芳雄

- ① 令和3年6月19日 開催予定の親睦大会はコロナ禍により中止となりました（開催支援支部 富士支部）
- ② 令和3年6月25日 委員会開催（本会 1階相談室）  
議題 令和4年度の親睦大会の開催・競技種目について  
◎ 大会開催の可否を含め、競技種目についても各支部にアンケートお願いして意見を募る。  
◎ アンケート結果をまとめて、常任理事会に諮る。

### 行政書士試験実行G キャプテン 松浦富雄

- ① 7月12日 令和3年度スケジュール及び使用試験場等について検討
- ② 7月27日 静岡県立大学下見（第1回目）
- ③ 8月24日 運営方針等について検討
- ④ 8月30日 静岡県立大学下見（第2回目）

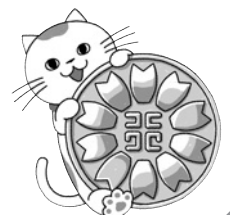
**コンプライアンスG キャプテン 内山 亮**

- ① 5月13日令和3年度地域・職域暴力追放組織事務局責任者連絡会議への参加
- ② 静岡県法務文書課新年度挨拶
- ③ 静岡県行政書士会暴力団等排除対策協議会第8回総会開催の準備
- ④ 不当要求防止責任者講習会開催の準備
- ⑤ 職務上請求書使用に関する会員事情聴取・指導（1件）
- ⑥ 職務上請求書販売時における対応
- ⑦ 苦情に対する会員の事情聴取、指導並びに苦情申出者への報告（1件）
- ⑧ 不法行為した会員の事情聴取、指導（1件）
- ⑨ 苦情申出についての対応（7件）

**デジタル推進・講習会支援PT キャプテン 金丸好孝**

- ① 7月2日、プロジェクト内容の協議、年間スケジュールの決定。
- ② 8月24日、対面での会議の予定でしたが、緊急事態宣言のため、延期としました。

- ・行政書士証票・会員証を常時携行しましょう
- ・補助者には補助者証票を常時携行させましょう
- ・行政書士徽章を着用しましょう
- ・補助者には補助者章を着用させましょう
- ・補助者届出は適正にしましょう
- ・登録事項に変更が生じた場合は早急に変更手続きをしましょう





# 常任理事紹介「わたしの履歴書」



静岡県行政書士会 常任理事 鈴木 淳

所 属：富士支部

入 会 年：平成9年5月1日

主な役職

富士支部副支部長 平成25年度～平成26年度

富士支部支部長 平成27年度～平成28年度

理 事 平成29年度～平成30年度

(総務委員長・親睦大会実行Gキャプテン)

常 任 理 事 令和元年度～現在

(運輸委員会統括部長・法教育推進委員会統括部長)

## 私の蹉跌と復活

私は1955年創業の測量・土地家屋調査士・行政書士事務所の2代目として仕事に励んでおりましたが、職人気質の生業や業務の発展性等々凡百の迷いに駆られて、現状で足りないもの・将来性に加え、自分の理想等試行錯誤を繰り返していました。

時は東西ドイツの統一やソ連邦の消滅など、海外での大きな事件が、人々の耳目を騒がしていた1991年(平成3年)に分社化、私は測量及び総合建設コンサルタントの100%公共事業の会社として引き継ぎ、今年で31年間代表取締役を務めています。

会社の業績は、当時の無茶苦茶な労働環境と自分の若い貧欲さが景気向上イコール公共事業への投資的な政策に結び付き、加えてバブル経済も相俟って右肩上り、当社は毎日残業続きの「不夜城」状態でした。

暫くすると当然バブル景気も終息。そして公共事業神話も一時の勢いを失って来ました。

そこで平成9年行政書士会に入会。行政書士の土木農地に係る許認可と、会社の測量・土木設計コンサルタント部門を合わせ、その他必要な土業の協力を受けながら、民間企業の開発事業の申請手続業務を新たに加えました。

今は官民連携(P P P)の取組の一助として社会のニーズにこたえることに魅力を感じ、少しでも理想に近づけるスキームを求めて現在に至ります。

しかし人生には意外な処での躓き、想定外な落とし穴が潜んでいるものです。私の父親は以前より早くから実務に加わらず、会長職についていましたが、自分の健康不安から私の母親・妻の再々の要望も有り、平成11年8月に「死因贈与契約書」を作成しました。

その後、私は相変わらず忙しい毎日を過ごしていましたが、ある日父親の友人から「会社の土地・建物の謄本を取った方がいい」と言われ、早速私は「全部事項証明書」を取り、その進言の何かを確認しました。

驚いた事に証明書には、平成13年から3年かけて会社の土地の所有権が○女に贈与。平成14年に建物の所有権の1/2がやはり○女に贈与されてしまっていました。当然それらは「死因贈与契約書」では私が相続するものでした。

日本の経済成長期に生きた経営者は、大いなる錯覚で、私の父親の様に「二重生活」が出来る事が、一つのステイタスであった様で？加えて周りの取り巻きの無責任な嫉けもあって、父親は本来の自分を見失ってしまった様です。只、○女にとっては生活がかかっているから真剣そのもの。

私は父親に事の真意を確かめると、その答えは青天の霹靂。

「母親の味方をするお前は可愛くない。会社も潰すし、お前は出て行け。」との事。その日から父親・○女・弁護士と私・社員・私の弁護士・友人との戦いの日々が始まりました。

私の弁護士は、慎重に事を進める為に、私の意志を確認してきました。

私は「私にとって会社の土地・建物・株を対象とした泥沼の闘争をする気は、全くありません。会社の土地・建物を失っても、私や社員の為にも、会社が存続する為に父親の所有する株だけは取得したい。」と答えました。そして弁護士と相談しながら私は、その思いを相手方には直隠しにして、土地・建物の所有権にこだわる振りで、それをかたに、○女の生活を補償する契約を求める相手に時間をかせぎながら、株の贈与を願い、ひたすら父親のもとに毎日通いました。

○女がたまたま「株、そんな紙切れなんかいらない」とうそぶいている内に、株譲渡契約書を締結（平成15年4月）。その年の決算書に計上させました。

一方、○女との契約は相変らず長びかせ締結しない内のXデー。

平成16年4月5日に会社を移転。私は旧事務所には、父親の私物以外残さず完全移転をしてしまいました。

そして間を置かず、まるで「武田晴信」の如く、会社の役員から父親を完全に消し去りました。

私の会社にとっては、零からの再出発ではなく、マイナスからの再出発でしたが、社員の心は一つ、周囲からの多くの温かい応援で現在を迎えることが出来ています。

後から解ったことですが、「死因贈与契約書」は再度作り直されていたこと。株譲渡契約書に押印された実印は改印されていたこと。父親と取り巻きのF氏が再出発した私の会社に、業務を暴害する包囲網をしいていたこと等々……。

やせ我慢でなく、信じ合える社員や信じ合える友人に囲まれた人生は楽しいものです。

（武田信虎。私の父親は平成18年4月2日に永眠。）



静岡県行政書士会 常任理事 神木俊典

所 属：伊豆支部

入 会 年：平成 7 年 5 月 12 日

主な役職

伊豆支部副支部長 平成13年度～平成16年度

伊豆支部支部長 平成17年度～平成20年度

理 事 平成23年度～平成24年度  
(総務委員会付け理事)

平成25年度～平成26年度

(成年後見サポートセンター静岡県支  
部支援Gキャプテン)平成27年度～平成28年度  
(新入会員PTチーフ)

常 任 理 事 令和元年度～令和 2 年度

(風俗保健委員会統括部長・相続家事・  
成年後見委員会統括部長)

令和 3 年度～現在

(風俗保健委員会統括部長・コスモス  
静岡支援支援Gキャプテン)

会員の皆様におかれましては、いつも大変お世話になっております。常任理事の神木俊典と申します。今期は常任理事 2 期目で風俗保健委員会統括部長とコスモス静岡支援Gキャプテンを務めております。事務所は熱海市で宅建業との兼業です。今回このような原稿依頼を頂きましたので主に自己紹介をさせていただきます。

私は昭和39年 8 月東京で生まれました。この年は東京オリンピック開催や東海道新幹線が開通した年で、昭和節目の年であったように思います。今年二度目の東京オリンピックが1年遅れで開かれましたが、当初から耳にするのは様々な不祥事や問題山積で、昭和39年の時もこれほど色々なことがあったのだらうかと考

えさせられました。情報量という点で現在とは比べものにならないからか、昭和の良い時代であったのだと思います。

幼少期から中学途中までは静岡県のお隣、神奈川県の湯河原町で過ごしました。海や山がすぐ近く、自然環境は良かったのですが、逆に言えば田舎で生活環境では「ガキ大将」や「やんちゃな子供」も多く、当時旅館の「お坊ちゃん」だった私は揉まれて育ちました。その後、親の仕事の関係で熱海市に引越し転校も経験しました。当時は辛い思い出ですが、今となっては、その分友人も多く私にとっては財産と言えるものです。その後は現在まで大学時代以外は熱海で生活をしてきました。仕事は勿論、結婚や子育ても無事にすることができました。

今、振り返り何か特別なことをやってきたのかと言えば、思い浮かぶのは「社会貢献」なのかもしれません。家族や周囲の理解があればこそですが、地元、青年会議所(熱海JC)の理事長、母校中学のPTA会長や熱海市P連会長といった中々経験できない役職も務めさせて頂きました。現在務めている保護司や静岡県行政書士会の役員も一つの社会貢献だと思いますが、私が一番プレッシャーを感じたのはコスモスの静岡県支部長という役職を頂いた時です。何故かといえば、設立当初のコスモスを軌道に乗せることと、何と云っても会員の利害に直結するため失敗はできないと感じたからです。苦労も多く、大変な役職でしたが皆様方の温かいご指導とご協力によりまして任期を務めることができました。

さて、話は全く変わりますが、私の趣味や好きなものを羅列しておきます。

「野球」「ゴルフ(下手ですが…)」「箱根駅伝観戦」「ウルトラセブン」「仮面ライダー」「北斗の拳」「朱印帳やスタンプ集め」「半沢直樹」等、お会いした時に、これらの話題で話しかけて頂ければ親近感が湧くのかなと思います。

結びに私が大学の時に所属していた軟式野球のチームがありまして、甲子園出場経験者もいるようなチームだったのですが、名称が「〇〇大 Cosmos(コスモス)」といいまして、今思えば行政書士徽章・コスモスに縁があったのかなと、こじつけて思った次第です。乱文大変失礼致しました。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 教えて先輩！

### 「教えて先輩！」

会員からの業務に関する質問や疑問に、ベテランの行政書士がズバリお答えします!!

**Q**

自動車の出張封印の業務をしたいと思っています。

また県外のナンバープレートの手配があると聞いています。どのような手続きか教えてください。

**A**

まず、自動車の封印制度についてお答えします。登録自動車（軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を除いた自動車）については、道路運送車両法（昭和26年法律第185号。以下「法」という。）第4条の規定に基づき、自動車登録ファイルに登録を受けることにより自動車の所有権の公証を行い、登録されている旨を明らかにするために法第11条の規定に基づき、自動車登録番号標（ナンバープレート）を自動車に取り付けた上で封印の取付けを受けなければならないとしています。

登録自動車が自動車登録ファイルに登録を受けると、当該自動車の車台番号（自動車それぞれに割り当てられている固有の記号番号）と自動車登録番号（ナンバープレートに記載されたナンバー）が紐づけられます。封印の取付けは、ナンバープレートの番号及び取付けに係る自動車に打刻された車台番号が、自動車登録ファイルに登録された情報と一致していることを確認した上で、権限のある資格者が当該自動車の後ろのナンバープレートに取り付けることによりなされます。

このように登録自動車は、封印の取付けによりナンバープレートの取り外しが防止され、所有権の公証がされている登録自動車と、各種の行政目的のために自動車を特定する自動車登録番号標の真正な関係が確保されています。

これに対して、軽自動車には封印の取付けがありません。その理由は軽自動車は登録自動車と比べて一般的に財産的価値が低く、国による所有権の公証を行う必要性が乏しいと考えられることから、上記の登録の対象となっておらず、封印の取付けも求めておりません。

また、封印の取付けは、法第28条の3第1項の規定により、道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第13条に定める封印の取付けを行うことが登

録自動車の所有者の利便を増進するものであること等の要件を備えるものに委託をすることができるとしており、運輸支局や出張封印場のところまで車を持ち運び封印を取り付ける方法以外にも、委託を受けた自動車ディーラー等の事業場においても封印の取付けが行われております。

行政書士会も国土交通大臣から委託を受けて封印の取扱をしており、これは丁種封印権と呼ばれています。そして行政書士会から各行政書士に再委託して行政書士に封印取付業務を取り扱わせています。これを出張封印制度と呼び、行政書士会から推薦を受けた自動車登録業務に十分精通した丁種会員行政書士が封印の再委託を受けることができます。これにより場所や時間を選ばず自動車ユーザー様の自宅等でナンバー取付が可能になりました。

また、丁種会員行政書士から別の丁種会員行政書士へ更にナンバー取付を委託できる再々委託という制度もあります。この制度により遠方販売での自動車販売様のサポートが更に可能になりました。

例えば、東京の販売店が静岡での車の販売が決まった時に静岡まで車を運ぶのは非常に不便でコストもかかります。このような場合に、東京の丁種会員行政書士と連携することで浜松ナンバーを東京の自動車販売店の元で取り付けることができ、時間と労力を節約して納車までのサポートが可能となりました。

行政書士が自動車販売店様のサポートをしていく上で必須の資格と言っても過言ではありません。是非取得して自動車販売業界をサポートしていきましょう。

静岡県行政書士会 運輸交通委員会委員  
西遠支部 平井理喜



**市街化調整区域にある自己の所有する農地に子供の家を建てさせたいとの相談を受けました。具体的な調査手順と注意する点を教えてください。**



市街化調整区域で自己の所有する農地に子供の家（分家）を建築しようとする場合、大まかに内容を分けると以下の三点の確認が必要です。

- ①農地を農地以外に転用する事ができるか？（農振法、農地法）
- ②市街化調整区域で住宅の建築が認められるか？（都市計画法、建築基準法）
- ③申請者の子供は分家を建てる要件を満たしているか？（都市計画法）

#### ①農地を農地以外に転用する事ができるか？

1. 農業振興地域の整備に関する法＝農業振興地域とは、市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき土地とし、指定した区域で農地転用は原則的に禁止さ

れています。この地域に該当しないか確認が必要です。

2. 農地を農地以外の目的に転用する場合、自己使用目的での転用は農地法4条申請、他者が使用する目的の場合は農地法5条申請が必要であり、今回は所有者の息子さんが農地を農地以外の目的で使用する事になりますので、農地法5条許可申請が必要になります。

- ・農地は種別に応じ、甲種農地～三種農地に分かれており、農地の転用許可基準が違います。
- ・農地の転用許可は、立地基準と転用目的実現の確実性、周辺農地への被害防除措置等を判断する基準に基づいて審査されます。

#### 農地区分

| 区分                    | 許可の方針                                                                  |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------|
| （通称：青地農地）<br>農用地区域内農地 | 原則不許可、農用地利用計画に適合する農業用施設を建設する場合等は許可、農振除外申出を行い、例外的に転用が認められる場合もある。        |
| （以下は通称：白地農地）<br>甲種農地  | 原則不許可、公益性の高い事業の用に供する場合等は許可<br>（第1種以下下記の農地より許可基準が厳しい）                   |
| 第1種農地                 | 原則不許可、公益性の高い事業の用に供する場合等は許可<br>（隣接地権者の転用等、その場所でしか行えない事業は例外的に認められる場合もある） |
| 第2種農地                 | 周辺の他の土地に立地することができない場合等は許可<br>（内容と目的によっては転用可能性がある）                      |
| 第3種農地                 | 市街化調整区域では市街化が進んでいる農地、原則的に許可。都市計画区域内については、届出による受理扱いとなる。                 |

#### ②市街化調整区域で住宅の建築が認められるか？

1. 市街化調整区域とは、都市計画法に基づき、市街化を抑制すべき区域として決められた区域の事で、農家住宅や農業用施設等を建設する場合を除き建築物を建築することが原則できないことになっています。ただし、市街化を促進しないと認められる場合等には、例外的に許可等を受けて建築等ができる場合もあります。

今回の場合、市街化調整区域の為、都市計画43条申請等関連申請を行う必要があります。

2. 住宅を建てる場合、①建築基準法上の道路に接している、または建築基準法上の道路として認められる道路に接道できるか？（前面道路幅員：建築基準

法42条2項道路以上）②上水の引き込みが可能か？

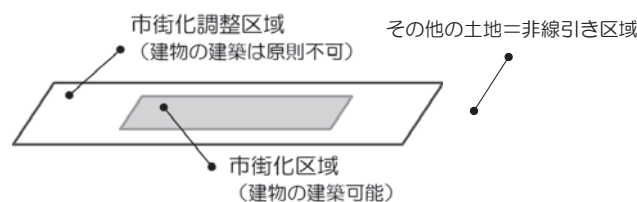
③側溝や水路に排水が可能か？は確認するポイントです。

また、道路の管理者は誰か？排水予定先の管理者は誰か？管理者に住宅建築に支障が無い確認する事で、接道や排水等のトラブルを予防でき、関連申請の確認も行えます。

※農地を転用する場合、敷地に隣接している排水予定先が、農業用水路で排水できない場合もあります。公図や登記簿を確認し、排水予定先が水路表記の場合は特に注意が必要です。

## 都市計画区域の線引きイメージ

(区域が定められた日＝線引きの日)

③申請人は分家住宅を建築できる要件を有しているか？  
(確認する資料)

1. 申請者は既婚者等であり、世帯を独立する理由があるか？(住民票とヒアリング)
2. 申請者は自己の住宅を所有していないか？(名寄せ帳や無資産証明書)
3. 建築予定地は線引き前から代々所有する土地か？(戸籍謄本、土地登記簿等)

※都市計画区域の線引きは、各行政区や地域によっては場所毎に異なる場合があります。

4. 本家は市街化区域に土地を所有していないか？(親世帯の名寄せ帳)
5. 本家の敷地以外に所有する宅地はないか？(親世帯の名寄せ帳)
6. 申請しようとしている土地の周囲は、一定の集落性があるか？(住宅地図、行政へ確認)

相談者の話を聞くだけでなく、事実関係資料を基にした要件確認は大事なポイントです。

## 行政各課への相談先と主な確認内容

## ①農地の転用見込みの確認(農地課や農業委員会事務局等)

農業振興地域の整備に関する法の確認

農地種別の確認と転用見込みの確認

土地改良区の該当可能性についての確認

※土地改良区は主に農業用水を管理する公的機関になります。

農地を転用する場合、土地改良区の受益地に該当する場合、受益地から申請地を除外する為に決済金の支払いと意見書の発行を行う必要がある為、該当するか確認が必要です。

※調査手順として、農地法の許可見込みの確認からが適切であると思います。

## ②市街化調整区域で住宅建築が認められる土地か確認(都市計画課、建築住宅課等)

## ③分家住宅の建築が可能か確認(都市計画課、建築住宅課等)

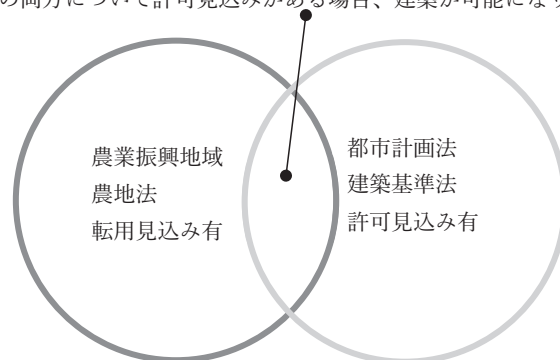
建築可能な場合は、建蔽率、容積率、高さの制限等の確認が必要です。

農地転用を行い住宅建築する場合、建蔽率22%以上というルールがあります。

他の住宅を建てる上での法律、条例、道路や公園の計画等がないか確認する。

このように資料を集め、現地を確認し、行政の各課に判断材料を提出し、見込みの確認を行う事で申請の準備を整える事ができます。

農地転用を伴う分家住宅建築は、農地転用(土地)と建物の建築の両方について許可見込みがある場合、建築が可能になります。



静岡県行政書士会 農地土木委員会  
中遠支部 竹中 透



## 静岡第一テレビ「Dstyle」にて行政書士業務のPR

行政書士業務のPRのため、平岡会長が静岡第一テレビ「Dstyle」に出演いたしました。

今回はVTR出演という形が取られ、収録は7月12日(月)に行政書士会館3Fにて行われました。

内容は「月次支援金の登録確認機関」「コロナワクチン接種予約代行」といったコロナ関連のタイムリーなサポートを紹介し、行政書士が皆様に寄り添う身近な町の法律家なのだという点を強くアピールするもの。

編集とナレーション追加が行われた後、8月16日(月)10:25～10:30にオンエアされました。

※著作権の関係上本放送のVTRは掲載不可能なため、収録の様子をご紹介します。



事前打ち合わせ



収録本番



VTR確認



最終チェック

## 「24時間テレビ」に協賛しました

広報委員会

会員の皆様には日頃より静岡県行政書士会の広報活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて静岡県行政書士会では、社会貢献の一環として『24時間テレビ44「愛は地球を救う」』の趣旨に賛同し、以下のとおり協賛しましたのでご報告します。

### 記

- ・番組名：24時間テレビ44「愛は地球を救う」
- ・放送局：静岡第一テレビ（SDT・4CH）
- ・放送日時：8月21日(土)18:30～8月22日(日)20:54
- ・今年度テーマ：「想い～世界は、きっと変わる。」
- ・協賛内容：公益社団法人「24時間テレビチャリティー委員会」への寄付  
24時間テレビ番組中に協賛団体として連名告知  
読売新聞朝刊県内版に協賛団体として掲載  
静岡第一テレビ内にて、協賛CMの放送（3本）

◎CM放映詳細：以下のとおり

| 放送日        |   | 放送時間帯 ※       | 番組名      |
|------------|---|---------------|----------|
| 2021/08/18 | 水 | 9:30 - 10:25  | スッキリ     |
| 2021/08/19 | 木 | 11:55 - 13:55 | ヒルナンデス！  |
| 2021/08/22 | 日 | 16:59 - 18:00 | 24時間テレビ内 |

※「放送時間帯」内で15秒間のCM 1本を放送



## 私が目指す行政書士像

毎年多くの方が行政書士会に会員登録し、行政書士としての一步を踏み出しています。

しかし行政書士の業務は幅広く、またどんな志を持って行政書士を目指したのか、その目標も十人十色です。

今回は最近開業された3人の新規会員にスポットを当て、「私が目指す行政書士像」と題して将来のビジョンを語っていただきました。

### 静岡支部 近江 晋会員

「行政書士試験に合格して登録したら行政書士になれる。」が幻想だと知った私が目指しているのは、行政書士になる事です。行政書士の自分が世の中に提供すべき価値は、本質的には人の困りごとを解決する事です。つまり顧客努力を減らす事。そのために必要な事は、相談に来て下さった方の真の困りごとを把握する力、解決策を見つけて実行できる力、そしてその道筋を、理解頂けるような形で相手に説明して安心して頂ける力など、知識の深耕化と経験を積み上げる事によってのみ成し得る事ばかりに思えます。これから長い時間をかけて、多くの人の力をお借りして、経験を積んで、恐らく引退するまで時間をかけて行政書士になるのだろう、と思います。今は「ひよこ」の私でも「建設業の許可をとりたい。」と相談に来られたお客様に、どのように接したら、一番良く理解して頂け、安心して任せて頂けるか？それを相手の目線で考えるに今ほど好適な時期はありません。何せ自分もわからないのですから。できる事からこつこつと研鑽を積んで参ります。末尾乍ら、未熟者の小生に色々ご指導下さる諸先輩各位に深く深く感謝申し上げます。今後とも宜しくお願い申し上げます。



「夢」が「単なる妄想」で終わらぬよう、まずは、行政書士としての土台を地道に築き、知識と経験を積み上げていくことが不可欠です。そうすることで初めて、自分だからこそできることが見えてくると信じています。

これから様々な困難や壁に遭遇すると思いますが、一つ一つのことに丁寧に向き合い、「あなたに依頼してよかった」そう言っていただける行政書士を目指します。

また、出会いを大切にし、常に学び続ける姿勢、そして、わくわくする気持ちを忘れずにいたいです。

### 西遠支部 柴田 匠会員

今年7月に入会させていただきました。掛川市出身、浜松市在住の柴田です。私は新卒でデザイナーとして制作会社に勤めその後イラストレーター兼デザイナーとして独立して5年ほど活動して参りました。



日々の業務の中で飲食業の開店にデザインや壁画製作などを通して関わらせていただくことが増え、許認可の方面でも事業者を支えてあげることができないかと考えるようになったのが資格取得を目指したきっかけです。

いざ登録をし委員会の活動に参加させていただくようになると同じ行政書士とはいえそれぞれ得意とする分野が異なることとまだ私が知らなかった幅広い業務範囲があることを実感しました。今までイラストレーターとして活動してきたこともあり知的財産権や著作権についても興味が湧いてきました。今後講習や研修、実務を通して自分ができることをひとつずつ増やしていきたいと思っています。

先日、以前からご縁のあった行政書士の先生にお会いする機会をいただき相談者や同業者の難しい質問に迅速かつ的確に対応される姿を拝見しました。

私もこれから経験を積み知識を深めてその道の専門分野に精通した行政書士になりたいです。

### 裾野支部 河井 愛会員

私は20代の頃に離婚を経験しています。当時の私はまだ若く、知識も乏しく、離婚するのがやっとで養育費等についての協議すら持つことはできませんでした。ですから、その後の子育てにおいては、「ひとり親」という理由で子供に不利益を生じさせないよう、また、感じさせないよう、努力が必要でした。



そのような経緯もあって、私の夢は「ひとり親家庭（親も子も）への支援」です。現時点ではまだ、漠然とした「夢」であり、今はそれでよいと思っています。（登録以前は人前で口にすることもできませんでした）



## 投稿

## 二泊三日の富士登山のすすめ

(静岡支部 藤浪国廣)



頂上の浅間大社前からご来光をお迎えしたあと  
まっ紅に染まった剣が峰を仰ぐ。『紅富士』の由来です R03.08.01

私は、『富士山大好き人間』で長年山歩きを楽しんできました。

そんななかで、今回は二泊三日の富士登山を計画してみました。

新七合目小舎で一泊。頂上小舎で一泊の二泊三日です。

素晴らしい好天気にも恵まれて、ご来光を二日に亘ってお迎えすることができました。

頂上小舎での朝は、ご来光をお迎えしたあと小舎の庭先で、自前の朝食で腹ごしらえです。

空気が薄くなっているので、体の動きが鈍くなっていますが、たっぷりと時間もあることから、余裕をもって無事に富士山頂剣が峰（3776m）にも登頂することができました。

『日帰り』、『一泊登山』では、お鉢巡りの時間をとることは難しいですが、今回は時間もあることから、とてつもなく大きい噴火口と、その中の様々な文様、切り裂くような断崖、深い火口底等に出会い、人間の想像力では補いきれない自然界の畏怖と向き合いながら、風を感じ、太陽の恵みを受けて、ゆったりとした

時の流れに身を置いて、噴火口を見学することができました。

かたや、富士五湖方面の下界、とおく南アルプスまでも景色を堪能する時間もたっぷりとれて、おやつを食べながら愛でてきました。『お鉢巡り』は下界の風景も一見の価値有ります。

二泊三日の富士登山のいいところは、まず時間に余裕があることで、富士山と向き合っている心のゆとりが生まれ、富士山の歴史、生い立ちにも私なりに関心がもてました。

何ととっても、あせらないでゆっくり歩けることで、身体が動いてくれたことが良かったです。

『日帰り登山』とか、『一泊登山』では味わえない富士山の魅力にたくさん出会えたことが幸せでした。

是非、二泊三日の富士登山にチャレンジしてみてください。

ちなみに、体力に自信がいまひとつと思われる方には、三泊四日の富士登山も魅力あります。

おすすめです。

## 仕事に役立つIT活用

### 第12回 「名刺管理ソフト」

広報委員会 酒井佑一郎

仕事で名刺を交換する機会が多いと思います。誰がどの名刺かわからなくなったり、探すのに苦労したりした経験はありませんか？

これから紹介するのはカメラで名刺を撮影するだけで、情報を自動で読み取って登録してくれる。スマホが大容量の名刺ファイルになってくれるアプリです。

今回は名刺管理ソフトの1つWantedly Peopleを紹介します。

Wantedly Peopleはウォンテッドリー株式会社が提供している個人用の名刺管理ソフトで、基本的に無料で使用することができます。

#### 実際に使ってみた

使い方をご紹介



Wantedly People をIOSやandroidの各storeでインストールしていただくと、左の画面になります。そこで、各SNSのIDでのログインまたはメールアドレスの登録による新規登録を行う必要があります。ログインまたは新規登録が完了すると現在の仕事の内容等を入力する画面が表示されるのでそれを入力し終わるとアプリへの登録が完了です。



登録が完了すると、①画面になるので、画面下の「○ボタン」を押します。すると、②画面に切り替わり名刺読み取りが開始されます。写真撮影後数秒で読み取ることが可能で、非常にスピーディでストレスなく使用することができます。読み取り後、名刺情報が追加され完了です。



左のように、名刺情報は会社名/役職・電話番号・メールアドレス・郵便番号・住所が自動で登録され、読み取りに誤りがあったときは手入力で修正ができます。もちろん名刺画像も保存され、また保存された情報は一覧で確認できるようになります。

今回は、名刺管理ソフトの1つWantedly Peopleを紹介させていただきました。名刺管理ソフトは、名刺情報の登録機能に加え、コミュニケーションツールとしても利用できるものなど様々なものが存在します。ご興味を沸いた方は、ご自身にあったものをお探しになってみるのもよいのではないのでしょうか？



## 幸せの小箱 ~Felice Coffret~

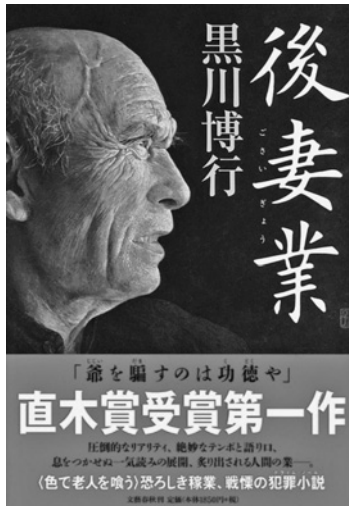
広報委員会 古橋 洋美



広報委員おすすめの本やDVD、業務に役立つグッズ等をご紹介します。

コーヒープレイクのお供に。忙しかった一日の締めくくりに。

皆様に幸せをお届けする小箱をそっと開いてみてください。



作者：黒川博行  
文藝春秋（単行本）  
文春文庫（文庫本）

夏の暑い日、91歳の中瀬耕造は脳梗塞で倒れ意識不明の重体となり、意識の戻らぬまま他界してしまう。耕造と結婚相談所で知り合い結婚していた69歳の小夜子は「公正証書遺言」を盾に資産家であった耕造の遺産をすべて手に入れようとする。

元々小夜子に対し、良い感情を持っていなかった耕造の娘たちは知り合いの弁護士に相談をし、小夜子の身辺調査を進めていくうちに小夜子の裏の顔を知ることとなるが。。

着々と進められる殺人と遺産相続の計画。数々のミステリー賞を受賞した作者が、強欲に計算高くしたたかに生きる個性強めの人間たちを描きます。テンポの良い大阪弁がお金に振り回されて生きる登場人物の滑稽さと後妻業という稼業が成り立つ社会の闇の対比を強調しているように思います。

「公正証書遺言」をはじめ私たちの業務にお馴染みの言葉や手続き、「職務上請求」のことだと思われる表現も出てきますので、法律手続き面でも勉強になる一冊です。

## 2021年最新版。今さら聞けないビジネス用語

広報委員会 伊藤 僚

ビジネス用語は日々新しいものが生み出されています。

意味が分からなくて会話が通じなかったり、使ってはいるものの実ははっきりと理解していなかったり、という人もいるのではないのでしょうか？

そこで、本記事では今さら人に聞きにくいビジネス用語をまとめてご紹介。

ビジネスの現場で飛び交う用語の意味をビシッと押さえておきましょう。

### ダイバーシティ

日本語で「多様性」と訳されます。

1960～1970年代のアメリカで発生したもので、元々は女性やマイノリティが差別されることなく採用され、公正な処遇を受けることを目指して広がった取り組みでした。

今では組織やグループの分野で、年齢や性別・国籍・職歴などにこだわらず、多様な人材を登用してそれぞれが持っている違った能力を活かし、組織の競争力を高めようとする取り組みを指します。

他に、さまざまな働き方を受け入れるという意味もあります。

### ロングテール

主にインターネットを利用した販売ビジネスで、細々とした売上しかない商品が積み重なって売れ筋商品以上の利益をもたらすことを指します。

縦軸を販売数、横軸を商品名として売上をグラフにすると、販売数の少ない商品が尻尾（Tail・テール）のように長く伸びることから名付けられました。

音楽配信サービスを例にとると、無名・有名を問わず大量の楽曲を揃えておくことで、幅広いユーザーが安定的に利用するといったものです。

転じて、メインの商品に依存しない戦略のこともロングテールといいます。

# 掲示板

「第26回  
会員写真コンクール」  
作品募集中!!

今年度も、恒例の“写真コンクール”を開催します。  
皆様の力作、お待ちしております。



第25回（令和2年度） 会長賞受賞作品  
「新緑の奥入瀬溪流で森林浴」 中遠支部 鎌田 俊己会員

## = 募集要項 =

- テーマ…………自由
- 締め切り…………令和3年11月30日
- サイズ…………キャビネ大又は2Lサイズ  
データ（1作品2MB未満、jpg形式）でも可能。本会メールアドレスに添付ファイルでお送りください。
- 賞…………会長賞 1点、優秀賞 2点、入賞 3点、佳作 4点  
来年度の定時総会において、表彰いたします。
- 選考…………常任理事会にて、厳正に審査を致します。
- 結果発表…………受賞作品及び受賞者名は『行政書士しずおか』新春号（2022年1月末発行予定）に掲載予定です。
- 留意点…………
  - ・応募作品は返却しません。
  - ・人物が被写体の作品は、応募者の責任において了解が得られているものとみなします。
  - ・入賞作品の著作権は撮影者に帰属しますが、静岡県行政書士会が広報誌、印刷物、ホームページなどに使用する権利を保有します。
  - ・応募作品は、未発表の作品に限ります。
  - ・応募作品は、日本国内で撮影されたものに限ります。
  - ・撮影後、1年以内の作品に限ります。
  - ・1名につき、2作品までの応募を受け付けます。
  - ・会報誌掲載にあたり、画角等を変更させて頂く場合があります。
- 送付先…………〒420-0856 静岡県葵区駿府町2番113号 静岡県行政書士会 写真コンクール係  
E-Mail shizuoka@sz-gyosei.jp 見出しに[写真コンクール]と明記  
※必ず支部名・氏名を明記してください。  
また、作品毎にタイトルを付けてください。撮影場所の説明なども記入してください。

# Bulletin board

## 掲示板

### 令和3年度行政書士制度 PR動画公開

日本行政書士会連合会広報部が今年度の行政書士制度PR ポスターモデル（伊藤聡子氏）が出演するPR動画を制作いたしました。日行連ホームページにて公開されています。

動画の公開期間は令和3年8月2日から令和4年7月29日までとなっております。お見逃しのないよう、是非ご覧ください。

1. 公開期間：

令和3年8月2日(月)11時～令和4年7月29日(金)17時

2. 動画URL

<https://www.gyosei.or.jp/news/info/ni-20210802.html>

3. 留意事項：

- ・本動画データの提供は行っていませんのでご了承ください。
- ・お持ちのホームページやSNS 等に動画URL を掲載することはできません。
- ・無料相談会等にて使用したい場合は、上記の動画URL にアクセスしスクリーンやモニターに表示するなどしてご利用ください。
- ・その他、ご不明な点は日行連事務局広報課（kouhou@gyosei.or.jp）までご連絡ください。

# Bulletin board

## 掲示板

### 会員の皆さんからの投稿をお待ちしております!!

旅行記や俳句、川柳など趣味の発表の場として、会報をご利用ください。

#### 投稿は随時募集しております

但し、投稿していただいたタイミングや誌面の関係上で、掲載が直近の発行号と異なる場合がある点をご了承ください。

また、原則として掲載者の氏名を明記させていただきます（匿名及びペンネームご希望の方は、その旨、明記してください）。

尚、記事等を掲載させていただいた会員は定時総会時に表彰させていただいております。

#### 【投稿方法】

〒420-0856静岡県葵区駿府町2番113号 静岡県行政書士会 会報誌投稿係

E-Mail shizuoka@sz-gyosei.jp、見出しに「会報誌投稿」と明記してください。

※必ず支部名・氏名を明記してください。

#### 【注意事項】

投稿の内容によっては、掲載を控えさせていただく場合があります。

原則として、投稿作品の返却はいたしません。

各号に掲載するのは、一会員一作品とさせていただきます（俳句、川柳は除く）。

文章による作品で誤字脱字等がある場合、広報委員会の判断で修正させていただくことがあります。

文章による作品は、一作品あたり2000字以内に納めてください。

#### 【参考】

会報の発行時期… 2022年新春号（2022年1月末発行予定）

2022年春号（2022年5月末発行予定）

2022年夏号（2022年7月末発行予定）

2022年秋号（2022年10月末発行予定）

# Bulletin board



## 会 員 の 動 静 新入会員

ひら い とし みつ  
平 井 俊 光

志太支部  
令和3年7月1日入会  
平井行政書士事務所  
焼津市上新田27番地の3

〒 421-0206  
TEL 080-4248-6778  
FAX 054-622-5807

## 〈コメント〉

初めまして。平井俊光と申します。不束者ですが、  
宜しく願い申し上げます。

かつ また なお こ  
勝 又 奈央子

沼津支部  
令和3年7月1日入会  
奈央行政書士事務所  
沼津市石川282-27

〒 410-0317  
TEL 080-3288-8192

なが た ゆう や  
永 田 祐 也

志太支部  
令和3年7月1日入会  
永田行政書士事務所  
藤枝市青木1丁目11番1号

〒 426-0037  
TEL 054-687-8941  
FAX 054-687-8942

## 〈コメント〉

はじめまして。新入会員の永田裕也と申します。よろしく  
お願いいたします。

たけ した ひろし  
竹 下 寛

静岡支部  
令和3年7月1日入会  
行政書士たけした事務所  
静岡市葵区千代一丁目13番56号

〒 421-1212  
TEL 054-295-5332  
FAX 054-295-5332

## 〈コメント〉

静岡生まれ静岡育ち。静岡が大好きです。静岡の皆様の暮らしに役立つ行政書士でありたい。

やま うち だい すけ  
山 内 大 輔

西遠支部  
令和3年7月1日入会  
山内国際行政書士事務所  
浜松市中区連尺町314番地の36  
チサンマンション連尺601号室

〒 430-0939  
TEL 053-543-7959  
FAX 053-543-7959

## 〈コメント〉

国家資格者として、社会の役に立てるように、頑張ります。

うえ はら かず なり  
上 原 一 成

西遠支部  
令和3年7月1日入会  
行政書士上原一成事務所  
浜松市中区南浅田二丁目2番11号

〒 432-8044  
TEL 053-444-5677  
FAX 054-444-5678

しお かわ おさむ  
塩 川 治

富士宮支部  
令和3年7月15日入会  
しおか行政書士事務所  
富士宮市野中914番地の2

〒 418-0039  
TEL 0544-21-3733  
FAX 0544-21-3734

なか やま つとむ  
中 山 勉

清水支部  
令和3年7月15日入会  
GNO中山行政書士事務所  
静岡市清水区相生町6番17号  
静岡市清水産業・情報プラザ創業者育成室711号室

〒 424-0821  
TEL 054-355-0070  
FAX 054-355-0071

くぼ た とも ひろ  
窪 田 知 弘

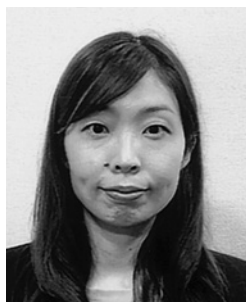
三島支部  
令和3年7月15日入会  
行政書士窪田知弘事務所  
田方郡函南町間宮768番地4  
吉田ビル2F-D

〒 419-0123  
TEL 055-928-9971  
FAX 055-928-9976

しば た たくみ  
柴 田 匠

西遠支部  
令和3年7月15日入会  
行政書士タクミ事務所  
浜松市南区高塚町2229番地

〒 432-8065  
TEL 050-6861-6003  
FAX 050-6861-6004

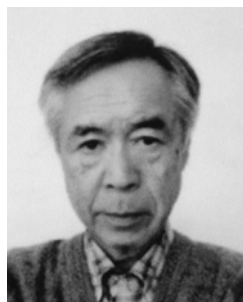
おお かわ めぐみ  
大 川 めぐみ

清水支部  
令和3年8月1日入会  
おおかわ行政書士事務所  
静岡市清水区船越南町791-4  
新棟104号

〒 424-0863  
TEL 054-340-1464  
FAX 054-340-1465

## 〈コメント〉

お客様に信頼される行政書士になるため、日々努力してまいります。

えん どう ただ よし  
遠 藤 正 泰

富士宮支部  
令和3年8月1日入会  
行政書士遠藤正泰事務所  
富士宮市山宮392番地の7

〒 418-0111  
TEL 0544-58-3230  
FAX 0544-58-3230

## 〈コメント〉

住民・申請者と行政との良きパイプ役になりたいと思っています。

すぎ うら やす ひこ  
杉 浦 康 彦

清水支部  
令和3年8月1日入会  
行政書士杉浦康彦事務所  
静岡市清水区庵原町2539番地

〒 424-0114  
TEL 090-5156-3160  
FAX 054-659-9372

## 〈コメント〉

農業と僧侶も兼務していきますので農地法とお墓の  
手続きを主な業務とする予定です。

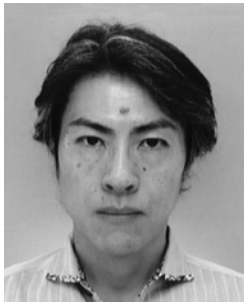
なる おか ひろ と  
成 岡 寛 人

静岡支部  
令和3年9月1日入会  
行政書士事務所敷地  
静岡市駿河区敷地1-3-35  
静岡貿易ビル3F

〒 422-8036  
TEL 050-3612-8035  
FAX 054-333-5562

## 〈コメント〉

EPA関連とビザ申請業務で貿易業界に役立つ取り  
組みをしていきます。宜しくお願い致します。

てら ばやし あゆむ  
寺 林 歩

静岡支部  
令和3年9月1日入会  
寺林行政書士事務所  
静岡市葵区八千代町24番地の6  
ガーデンcommons 4階

〒 420-0013  
TEL 090-9943-4323

## 〈コメント〉

不動産業との兼業です。どんな仕事にもチャレンジ  
していきたいと思います。

ふる はし みち のぶ  
古 橋 通 亘

西遠支部  
令和3年9月1日入会  
行政書士古橋通亘事務所  
浜松市中区中央一丁目2番2-  
1501号

〒 430-0929  
TEL 053-450-7161  
FAX 053-533-3174

## 〈コメント〉

業務には誠心誠意取り組むことで、社会貢献ができ  
るよう頑張っていきたいと思います。

い で たか ふみ  
井 出 隆 史

富士支部  
令和3年9月15日入会  
行政書士井出法務事務所  
富士市津田町28番地の3

〒 417-0035  
TEL 0545-53-9505

## 〈コメント〉

人生の岐路に迷う方々の、希望を照らす灯でありたい  
と思います。日々精進して参ります。

くま おう ひろ あき  
熊 王 弘 明

富士支部  
令和3年9月15日入会  
熊王行政書士事務所  
富士市水戸島本町3-24

〒 416-0924  
TEL 080-2370-0459  
FAX 0545-61-9402

## 〈コメント〉

前職の小売業には40年間勤務しました。丁寧な対応  
を心掛けていきたいと思っています。

ほうしゅやま ひで き  
宝珠山 英 樹

西遠支部

令和3年9月15日入会  
行政書士ほうしゅやま事務所  
浜松市中区板屋町536番地  
フォーレ三和Ⅲ 301号室  
〒 430-0928  
TEL 053-413-2811  
FAX 053-413-2812

## 〈コメント〉

地に足をつけた業務を行っていきたいと思っております。

の むら じゅん や  
野 村 順 也

西遠支部

令和3年9月15日入会  
野村順也行政書士事務所  
浜松市北区初生町1154番地の4

〒 433-8112  
TEL 053-438-1513  
FAX 053-438-1503

## 〈コメント〉

行政書士と税理士の業務で幅広く満足していただける様に取り組んでいきます。

さか い まさ ひろ  
酒 井 雅 洋

西遠支部

令和3年8月1日入会  
行政書士法人アサヒ総合事務所 浜松事務所  
浜松市中区和合町27番地の55  
T-B-O-X 2階 B号室  
〒 433-8125  
TEL 053-543-9685  
FAX 053-543-9775

## 廃 業

| 氏名又は名称  | 支 部 | 事 務 所                    | 廃業年月日   |
|---------|-----|--------------------------|---------|
| 末 光 一 隆 | 志 太 | 藤枝市音羽町5丁目19番地の11         | R3.7.1  |
| 佐 野 廣 一 | 沼 津 | 沼津市東椎路1391番地の2           | R3.7.20 |
| 松 本 徳 雄 | 西 遠 | 浜松市東区有玉南町128番地の5         | R3.7.31 |
| 内 田 貴 久 | 西 遠 | 浜松市天竜区春野町堀之内423番地の2      | R3.8.19 |
| 土 屋 和 作 | 御殿場 | 御殿場市萩原515番地の3 東名建築設計事務所内 | R3.9.30 |
| 永 原 喜世治 | 三 島 | 田方郡函南町上沢955番地の404        | R3.9.30 |
| 岩 本 秀 樹 | 三 島 | 田方郡函南町平井116番地の1          | R3.9.30 |
| 佐 野 恵 祐 | 富 士 | 富士市本市場新田32番地             | R3.9.30 |
| 上 杉 房 代 | 静 岡 | 静岡市駿河区鎌田62番地の6           | R3.9.30 |
| 大 橋 和 男 | 静 岡 | 静岡市葵区瀬名三丁目44番37号         | R3.9.30 |
| 櫻 井 茂 樹 | 志 太 | 焼津市保福島272番地              | R3.9.30 |



| 氏名又は名称  | 支 部 | 事 務 所              | 廃業年月日       |
|---------|-----|--------------------|-------------|
| 佐 塚 次 郎 | 島 田 | 島田市新町通 6 番の 2      | R 3 . 9 .30 |
| 桑 原 淑 浩 | 掛 川 | 掛川市亀の甲一丁目14番 7 号   | R 3 . 9 .30 |
| 鈴 木 優   | 西 遠 | 浜松市北区三ヶ日町三ヶ日744番地  | R 3 . 9 .30 |
| 野 村 健 一 | 西 遠 | 浜松市北区初生町1154番地 4 号 | R 3 . 9 .30 |
| 大 橋 隆 久 | 西 遠 | 浜松市東区安間町382番地の 3   | R 3 . 9 .30 |

## 訃報 謹んでご冥福をお祈りいたします。

| 氏 名     | 支 部 | 事 務 所                           | 廃業年月日       |
|---------|-----|---------------------------------|-------------|
| 深 澤 和一郎 | 静 岡 | 静岡市葵区双葉町 3 番10号                 | R 3 . 7 .18 |
| 杉 山 正 宜 | 掛 川 | 掛川市亀の甲 1 丁目15番 7 号              | R 3 . 7 .19 |
| 長谷川 澄   | 沼 津 | 沼津市東椎路1468－ 5                   | R 3 . 8 . 5 |
| 菅 沼 昇   | 榛 原 | 牧之原市静波1703番地 2                  | R 3 . 8 .24 |
| 松 永 康 志 | 志 太 | 焼津市大栄町 1 丁目 6 番 4 号             | R 3 . 9 . 5 |
| 八 木 広 明 | 島 田 | 島田市東町421番地                      |             |
| 酒 井 眞 市 | 中 遠 | 袋井市旭町 2 丁目 4 番地の22 アクスレイ A 103号 | R 3 . 9 .18 |

|                  |        |
|------------------|--------|
| 会員数              | 1,525名 |
| 令和 3 年 9 月30日 現在 | 21法人   |

# 会 議 議 事 内 容

## 令和 3 年度 第 4 回 常任理事会

開会日：令和 3 年 6 月 7 日(月)

### 1. 議事

#### (1) 報告

- ① 会務報告（令和 3 年 5 月 7 日～6 月 6 日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
  - ア 会則変更の認可について  
令和 3 年 6 月 1 日付会則認可を報告
  - イ 令和 3 年度行政書士試験場責任者の推薦について  
県立大学草薙キャンパス責任者 渡邊副会長  
日大三島国際関係学部三島駅北口校舎責任者 五條副会長
  - ウ 生活衛生事業者への専門相談員派遣実績報告  
6 月 4 日現在 相談実績 59 件 再募集実施を決定
  - エ 令和 3・4 年度被災者支援対策本部構成の件  
災害支援対策本部の構成を説明、一部訂正
  - オ 令和 2 年度災害支援相談員養成講座修了者の件  
修了者 45 名を報告、災害時に想定される支部業務等を説明
  - カ 令和 3 年度定時総会出席人数報告  
当日出席者 162 名を報告
  - キ 浜松市空き家アドバイザーの推薦依頼について  
西遠支部会員の推薦を報告
- ③ 日行連報告

#### (2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
  - ア 綱紀案件について  
現況を報告、対応を協議
  - イ 70 周年記念式典の実施方法について  
開催日 令和 3 年 8 月 27 日(金)  
会場 アソシア静岡「駿府」  
コロナ対応を含めた実施方法等を協議
  - ウ 令和 3 年度新入会員特別研修会について  
8 月予定の第 1 回を中止し、2 月予定の第

- 2 回目集約した実施を決定
- エ 食品衛生法の改正について  
問題点及び今後の対応等を協議
- オ 東海税理士会浜松西支部からの建設業法に関する講師依頼について  
建設業委員会から講師派遣を行うことを決定
- カ コスモス静岡全体会への出席要請について  
常任理事会構成員への出席要請、了承
- キ 災害復興まちづくり支援機構（東京）シンポジウムの協賛について  
（静岡県災害対策士業連絡会）  
協賛の提案への賛成を決定、日行連にも働きかけることとした
- ク 6 月 11 日令和 3 年度第 2 回理事会議題の検討
- 会場 レイアアップ御幸町ビル 5-D
- 時間 受付 13:30 会議 14:00～
- 議題 令和 3 年度本会運営方針について
- 報告事項
  - 会務報告
    - 会長職務代理の指名について
    - 常任理事任命の報告及び辞令交付部長、委員長、キャプテンの報告及び辞令交付
    - 行政書士 ADR センター静岡正副センター長の委嘱について
    - 申請取次行政書士管理委員会委員長等の委嘱について
    - 封印管理委員会委員長及び委員の委嘱について
    - 日行連理事候補者の推薦について
    - 特定行政書士研修日程等について
  - 令和 3 年度定時総会実施報告
  - 令和 3・4 年度被災者支援対策本部構成の件
  - 令和 2 年度災害支援相談員養成講座修了者の件
  - 日行連報告
  - 協議事項
    - 70 周年記念式典への協力依頼

令和3年度行政書士試験への協力  
依頼  
令和3年度行政書士制度広報月間  
について  
議案の審議  
委員の選任について  
常任相談役、相談役、顧問弁護士の委嘱について  
会則施行規則の一部改正について  
会費免除申請  
その他の事項

ケ 6月30日令和3年度第1回支部長協議会議  
題の検討  
正副議長選出、退任議長への感謝状授与  
会場 レイアアップ御幸町ビル 5-D  
時間 受付13:30 会議14:00～  
(13:00正副議長との打合せ)  
議題 令和3年度本会運営方針について  
報告事項  
会務報告  
会長職務代理の指名、常任理事の任命について  
業務組織編成表と会務日程表(報告)  
申請取次行政書士管理委員会委員長等の委嘱について(報告)  
封印管理委員会委員長及び委員の委嘱について  
ADRセンター静岡正副センター長等の委嘱について  
常任相談役、相談役、顧問弁護士の委嘱について  
令和3年度定時総会出席人数報告  
70周年記念式典の実施について  
特定行政書士法定研修について  
令和3・4年度被災者支援対策本部構成の件  
令和2年度災害支援相談員養成講座修了者の件  
日行連報告  
協議事項  
本会からの連絡(提案・要望)事項  
支部長経由提出・届出書類(前支部長から引継ぎのお願い)  
苦情解決・業務相談の受け付け対

応  
令和3年度行政書士試験協力のお  
願い  
令和3年度広報月間に開催する無  
料相談会の広報活動(お願い)  
支部からの連絡(提案・要望)事項  
その他(支部長協議会構成員による自  
由討議)

コ 夏季賞与について  
事務局規程に基づく支給を了承

### (3) 議案の審議

- ア 委員長、キャプテン、チーフの委嘱について  
全会一致で委嘱を決定
- イ 委員の選任について  
全会一致で理事会への上程を決定
- ウ 相談役の委嘱について  
全会一致で理事会への上程を決定  
我妻和男会員(静岡) 鈴木市代会員(中遠)  
倉田七郎会員(西遠)
- エ 常任相談役の委嘱について  
全会一致で理事会への上程を決定  
国会議員 宮澤博行会員  
県議会議員 植田 徹会員
- オ 顧問弁護士の委嘱について  
全会一致で理事会への上程を決定  
弁護士 青島伸雄氏
- カ 行政書士ADRセンター静岡正副センター長の委嘱について  
全会一致で理事会への上程を決定  
センター長 小淵直行会員(西遠)  
副センター長 瀬川宏会員(三島)
- キ 申請取次行政書士管理委員会委員長等の委嘱について  
全会一致で委嘱を決定  
委員長 黒田忍理事(静岡)  
委員 守屋和弘会員(西遠)
- ク 封印管理委員会委員長及び委員の委嘱について  
全会一致で委嘱を決定  
委員長 村松貴史理事(中遠)  
副委員長 米原透会員(沼津)  
委員 平岡康弘会員(西遠)  
五條義人会員(島田) 田畑浩会員(伊豆)  
石津勇夫会員(静岡) 曾根賢会員(志太)

- ケ 会則施行規則の一部改正について  
全会一致で理事会への上程を決定
- コ 会費免除申請について  
全会一致で理事会への上程を決定

(4) 予算執行状況報告  
会費納入状況一覧

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

## 令和3年度 第5回 常任理事会

開会日：令和3年7月6日(火)

### 1. 議事

#### (1) 報告

- ① 会務報告（令和3年6月7日～7月5日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
  - ア 御殿場市農業委員会への「建築士による農地法、農業振興地域の整備に関する法律等に基づく許認可届出等諸手続について」の回答  
回答書を報告
  - イ 生活衛生関係事業者への専門指導員追加募集及び派遣事業の実績について  
指導員派遣依頼：82件  
日行連報告実績4月分：6件  
5月分：42件
  - ウ 伊豆支部一時支援金申請サポート事業実績報告  
伊豆支部の実績を報告
  - エ 親睦大会のあり方に関する支部へのアンケート実施について  
支部長等にアンケートを実施し、時代に沿ったあり方を検討すると報告
  - オ 9月17日コスモス静岡令和3年度総会について  
日時報告、出席依頼
  - カ 許認可等申請書への行政書士代理人欄設置の請願活動について  
滋賀県行政書士会の事例報告、本会の対応を検討
- ③ 日行連報告

#### (2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
  - ア 綱紀案件について  
現況を報告、対応を協議
  - イ 70周年記念式典の実施方法について  
開催日 8月27日 式典：15時～16時  
講演会：16時20分～18時  
次第、進行、席次、各種案内、告知案を協議
  - ウ 支部規約改正の承認について  
3支部からの規約改正案の承認を決定（一部条件付き）
  - エ 令和3年度年間PR事業について  
新聞、テレビCMとうによる年間のPR事業の提案を了承
  - オ 24時間テレビへの協賛について  
テレビCMによる協賛を決定
  - カ 行政書士広報月間での電話無料相談会について  
10月1日(金)、2日(土)の実施を決定
  - キ 行政書士ADRセンター運営委員会委員、調停人候補者等の委嘱について  
運営委員会、苦情対応小委員会、苦情対応管理責任者、事務局、調停人候補者の委嘱を了承
  - ク 行政書士ADRセンター静岡と国際委員会との連携について  
連携を確認
  - ケ コスモス静岡役員の委嘱について  
常任理事会構成員からの委嘱を了承  
監事 土田副会長  
相談役 会長、渡邊副会長、五條副会長、  
神木常任理事  
幹事 藤田常任理事
  - コ 豪雨災害の被災者支援等について  
本会での支援内容を検討  
熱海市、沼津市、富士市での罹災証明書交付申請無料支援  
熱海市（災害救助法適用）要請に基づく支援  
士業連絡会無料相談会への参加
  - サ 事務局夏季休暇について  
8月11日(水)～13日(金)



## (3) 議案の審議

- ア 委員の委嘱について（理事会上程）  
追加提出された委員の委嘱について全会一致  
で理事会への上程を決定  
食品衛生管理研究 P T  
委員 片山富士雄会員（静岡）  
デジタル推進・講習会支援 P T  
委員 市川祐介会員（西遠）  
A D R 運営管理 G  
委員 上岡正栄会員（三島）  
コスモス支援 G 委員 武田典子会員（沼津）  
曽根 賢会員（志太）
- イ 行政書士 A D R センター静岡支援委員長等の  
委嘱について  
全会一致で理事会への上程を決定  
支援委員長 鈴木晃副会長（西遠）  
支援委員 児島良孝副会長（静岡）  
田畑浩常任理事（伊豆）
- ウ 顧問の委嘱について  
国会議員14名への顧問委嘱について理事会へ  
の上程を決定
- エ 会館地震対策工事について  
工事実施について理事会への上程を決定
- (4) 予算執行状況報告  
会費納入状況一覧

## 2. その他 常任理事会構成員による自由討議

## 令和3年度 第6回 常任理事会

開会日：令和3年8月6日(金)

## 1. 議事

## (1) 報告

- ① 会務報告（令和3年7月6日～8月5日）  
② 前回課題とした案件の処理状況
- ア 熱海市での無料相談支援活動について  
8月4、5日 金城館（8月31日まで予定）
- イ 令和3年度行政書士試験会場、試験説明会  
について  
試験説明会 11月6日県立大学草薙キャン  
パス
- ウ 10月26日日行連70周年記念式典について  
コロナ禍での実施方法を検討中

エ 静岡県不動産流通活性化協議会担当者につ  
いて

令和3年度：土田副会長

オ 静岡県専門事業者団体連絡協議会について  
7月15日協議会 8月6日静岡県宅地建物  
取引業協会に引継ぎ

## ③ 日行連報告

## (2) 協議事項

## ① 通常の業務の執行に関する事項

- ア 綱紀案件について  
現況を報告、対応を協議
- イ 8月27日70周年記念式典・講演会について  
実施条件の厳格化等を検討
- ウ 伊豆支部規約改正の承認について  
支部総会にさかのぼり承認を決定
- エ 静岡県災害対策士業連絡会の協力活動につ  
いて  
今後の連絡会との連携した活動の方針を検討
- オ 静岡県災害対策士業連絡会の理事会参加に  
ついて  
8月27日 15時～16時 静岡県弁護士会館  
委員長の出席を決定
- カ 日行連関東地方協議会各業務連絡会幹事の  
推薦について  
総務担当者連絡会：土田副会長  
建設業連絡会：戸本常任理事  
運輸業務連絡会：村松理事  
国際業務連絡会：児島副会長  
市民法務業務連絡会：田畑常任理事
- キ 電話無料相談会相談員の推薦について（10  
月1・2日、2月22日）  
農地土木委員会、相続家事委員会、国際委  
員会、コスモス静岡支援 G、A D R 運営管理  
Gから各日1名の担当者推薦を依頼
- ク 地方創生の実現に向けた規制改革の提案募  
集について  
8月31日までの提出を依頼
- ケ コスモス成年後見サポート静岡入会希望者  
について  
入会前研修合格者のうち入会申込者6名の  
証明書発行を決定
- コ 令和3年度行政懇談会について  
開催方法等を協議、各委員会にテーマの検  
討を指示

サ 国際交流協会、ふじのくに地域大学コンソーシアムにおける講習の動画配信について  
外部からの依頼による講師等の動画撮影に関する基準必要性検討

シ 9月16日令和3年度第3回理事会議題の検討

13時30分～14時30分

暴力団等排除対策協議会総会

14時40分～ 第3回理事会

会場 レイアアップ御幸町ビル5D

※実施方法の検討

議題 報告事項

会務報告

委員会・グループ進捗状況報告（4～8月）

7月1日からの大雨被害に対する支援活動について

70周年記念式典・講演会について

行政書士ADRセンター静岡人事の報告

コスモス静岡本会側人事の報告

日行連報告

協議事項

令和3年度行政書士制度広報月間について

令和3年度行政書士試験について

議案の審議

予算執行状況報告

理事会構成員による自由討議

ス 9月28日令和3年度第2回支部長協議会議題の検討

会場 レイアアップ御幸町ビル5D

※実施方法、出席予定者の検討

議題 報告事項

会務報告

7月1日からの大雨被害に対する支援活動について

70周年記念式典について

行政書士ADRセンター静岡人事の報告

コスモス静岡本会側人事の報告

日行連報告

本会と支部、ブロック内及び支部相互の連絡調整に関する事項

本会からの連絡（提案・要望）事項  
令和3年度行政書士制度広報月間について

令和3年度行政書士試験について

支部からの連絡（提案・要望）

支部長協議会構成員による自由討議

### (3) 議案の審議

ア 静岡県議会議員への顧問の委嘱について  
全会一致で理事会への上程を決定

### (4) 予算執行状況報告

会費納入状況一覧

繰越差額の推移

## 2. その他 常任理事会構成員による自由討議

## 令和3年度 第7回 常任理事会

開会日：令和3年8月17日(火)

### 1. 議事

#### (1) 協議事項

- ア 70周年式典の開催について  
緊急事態宣言発出に伴い延期を決定
- イ 介護による会費免除申請について  
会則施行規則により対象にならないことを確認
- ウ 緊急事態宣言下の各種会議開催方法について  
可能な限りのオンライン開催の方針を決定
- エ 令和3年度行政書士試験会場について  
静岡県立大学草薙キャンパスのみでの実施を決定

## 2. その他 常任理事会構成員による自由討議

## 令和3年度 第8回 常任理事会

開会日：令和3年9月6日(月)

### 1. 議事

#### (1) 報告

- ① 会務報告（令和3年8月6日～9月5日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
  - ア 令和3年度行政書士試験会場、試験説明会について

11月6日：試験説明会 11月14日：試験  
会場：県立大学草薙キャンパス  
受験者数：1,533名（5名未決済）

8月31日処理分

イ 70周年記念式典・講演会の延期日程について

令和4年2月4日(金)

会場：ホテルアソシア静岡「駿府」

ウ コロナウイルスワクチン職域接種の実施について

対象：会員、会員の家族、補助者、事務局職員、職員家族

申込：87名（うち4名キャンセル）8月30日より1回目接種開始

### ③ 日行連報告

## (2) 協議事項

### ① 通常の業務の執行に関する事項

ア 綱紀案件について

現況を報告、対応を協議

イ 令和5年度定時総会会場について（改正年）

プラザヴェルデでの実施検討、運用面、会場費、支払い方法等検討の上、見送り決定

ウ 35自治体大規模災害時の被災者支援協定の見直しについて

協定書を読み替えることでよりわかりやすい内容での再締結を検討

エ 10月6日災害対策本部招集訓練について

本会3階での実施決定

会員への安否確認訓練（本会HP：9月30日～10月4日）

オ あいら伊豆農業協同組合様との協定についての現況報告

9月24日伊豆支部と協働で死後事務委任契約等に関する講習会実施を報告

あいら伊豆農業協同組合との協定に基づく会員紹介等の事業実施方法を検討

カ 慶弔規程に基づく功労金の支給について

令和3年7月19日逝去

役員経験者への功労金支給額等を決定

キ 静岡ビジネスレポート「行政書士への質問状Q & A」への記事提供について

委員会等の記事作成に伴う負担、費用負担及び効果を検証し、見送り決定

ク 令和3年度行政書士制度広報月間について  
広報活動及び監察活動の方針等を検討

ケ コロナ禍に伴う無料受講券の有効期限延長について

コロナ禍による有効期限延長について講習会実施回数等を含めて検討

サ 11月27日令和3年度静岡県専門事業者団体連絡協議会無料相談会相談員について

常任理事会構成員に相談員担当を依頼

シ 職員の制服購入について

冬用制服の購入を了承

ス 令和3年度第3回理事会議題の検討

議題 報告事項

会務報告

委員会・グループ進捗状況報告（6～8月）

7月1日からの大雨被害に対する支援活動について

70周年記念式典・講演会について

行政書士ADRセンター静岡人事の報告

コスモス静岡本会側人事の報告

補助者の業務上における旧姓の使用に関する細則の一部改正について

職員給与細則の一部改正について

日行連報告

協議事項

令和3年度行政書士制度広報月間について

令和3年度行政書士試験について

議案の審議

静岡県議会議員への顧問の委嘱について

補助者に関する規程の一部改正について

事務局規程の一部改正について

予算執行状況報告

理事会構成員による自由討議

ス 9月28日令和3年度第2回支部長協議会議題の検討

議題 報告事項

会務報告

7月1日からの大雨被害に対する支援活動について

70周年記念式典・講演会について  
行政書士ADRセンター静岡人事の  
報告

コスモス静岡本会側人事の報告  
補助者の業務上における旧姓の使用  
に関する細則の一部改正について  
補助者に関する規程の一部改正につ  
いて  
職員給与細則の一部改正について  
事務局規程の一部改正について  
静岡県議会議員への顧問の委嘱につ  
いて

日行連報告

本会と支部、ブロック内及び支部相互  
の連絡調整に関する事項

本会からの連絡（提案・要望）事項  
令和3年度行政書士制度広報月間に  
ついて

令和3年度行政書士試験について  
支部からの連絡（提案・要望）

支部長協議会構成員による自由討議

ケ 10月26日日行連70周年記念式典への参加者  
について

会長、児島政連会長、総務大臣特別表彰受  
賞者他2名

### (3) 議案の審議

- ア 補助者に関する規程の一部改正について  
全会一致で理事会への上程を決定
- イ 補助者の業務上における旧姓の使用に関する  
細則の一部改正について  
全会一致で一部改正を可決承認
- ウ 事務局規程の一部改正について  
継続審議
- エ 職員給与細則の一部改正について  
継続審議

### (4) 予算執行状況報告

会費納入状況一覧  
繰越差額の推移

## 2. その他 常任理事会構成員による自由討議

## 令和3年度 第4回 常任幹事会

開会日：令和3年6月7日(月)

### 1. 議事

#### (1) 報告

- ① 経過報告（令和3年5月7日～6月6日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
  - ア 静岡県知事選挙推薦候補者の応援活動につ  
いて  
6月1日推薦候補者2名の事務所に推薦状  
お届け
  - イ 令和3年度定期大会当日出席者について  
当日出席者151名
  - ウ 静岡県議会議員補欠選挙の実施について  
静岡市清水区選挙区 掛川市選挙区  
告示6月11日 投開票6月20日

#### ③ 日政連報告

#### (2) 協議事項

- ア 会長職務代理、会計職務代行者の指名につ  
いて  
会長職務代理 渡邊副会長  
会計職務代行 田畑副幹事長
- イ 顧問の委嘱について  
県議会議員への顧問委嘱について検討
- ウ 6月29日衆議院議員井林辰憲氏を育てる会に  
ついて  
幹事長の出席を決定
- エ 7月1日衆議院議員宮澤博行サンライズセミ  
ナー開催延期について  
会長、静岡県行政書士会会長の出席を決定
- オ 6月11日令和3年度第2回幹事会議題の検討  
議題 報告事項  
経過報告  
会長職務代理、会計職務代行者の指  
名について  
令和3年度定期大会実施報告  
日政連幹事候補者の推薦について  
日政連報告  
協議事項  
議案の審議  
副会長、副幹事長の選任及び辞令交  
付  
幹事長の選任及び辞令の交付  
分会長、副分会長の選出



常任相談役の委嘱について  
その他の事項

カ 6月30日令和3年度第1回分会長会議議題の  
検討

議題 報告事項

経過報告

会長職務代理、会計職務代行者の指  
名について

副会長、幹事長、副幹事長委嘱の報  
告

分会長、副分会長の委嘱と委嘱状の  
交付

令和3年度定期大会出席者報告

常任相談役の委嘱について

日政連報告

協議事項

静政連からの連絡（提案・要望）事  
項

分会からの連絡（提案・要望）事項

その他の事項

### (3) 議案の審議

ア 分会長、副分会長の委嘱について  
全会一致で幹事会への上程を決定

イ 常任相談役の委嘱について  
全会一致で幹事会への上程を決定

### (4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

イ 7月13日清和政策研究会との懇親の集いにつ  
いて

都内開催 チケット1枚購入 ※会長は日政  
連出席

ウ 7月16日衆議院議員上川陽子氏政経セミナー  
について

都内開催 チケット購入済み ※会長は日政  
連出席

エ 7月17日衆議院議員勝俣孝明氏を囲む会につ  
いて

都内開催 チケット購入済み 分会長に出席  
要請

オ 7月29日衆議院議員城内実氏政経セミナーに  
ついて

都内開催 幹事長の出席を決定 ※会長は日  
政連出席

カ 8月18日衆議院議員井林辰憲氏を育てる会に  
ついて

幹事長の出席を決定 ※会長は日政連出席

### (3) 議案の審議

ア 顧問の委嘱について

国会議員14名への委嘱について全会一致で幹  
事会への上程を決定

### (4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

## 2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

## 2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

## 令和3年度 第5回 常任幹事会

開会日：令和3年7月6日(火)

### 1. 議事

#### (1) 報告

① 経過報告（令和3年6月7日～7月5日）

② 日政連報告

#### (2) 協議事項

ア 7月9日参議院議員片山さつき氏政経セミナー  
について

都内開催 チケット1枚購入 ※会長は日政  
連出席

## 令和3年度 第6回 常任幹事会

開会日：令和3年8月6日(金)

### 1. 議事

#### (1) 報告

① 経過報告（令和3年7月6日～8月5日）

② 日政連報告

#### (2) 協議事項

ア 公明党静岡県本部主催「2022年度予算・税制  
等政策要望懇談会」について

出席者：会長、幹事長

イ 8月23日衆議院議員宮澤博行氏を励ます会に  
ついて

会費10,000円 掛川グランドホテル 招待券  
3枚

出席者：会長、副会長、幹事長、静岡県行政書士会会長、中速分会

ウ 8月29日衆議院議員城内実氏政経セミナーについて

会費20,000円 都市センターホテル 7月29日からの延期

出席予定者：幹事長

エ 8月29日衆議院議員勝俣孝明氏を囲む会について

会費10,000円 沼津リバーサイドホテル 7月17日からの延期

出席予定者：沼津分会長

オ 8月31日衆議院議員城内実氏と語る会について

会費10,000円 アクトシティ浜松

出席者：副幹事長、静岡県行政書士会会長

カ 10月26日静岡県議会議長宮澤正美氏、副議長竹内良訓氏就任を祝う会について

静岡県行政書士会会長に発起人依頼

出席者：会長、幹事長、静岡県行政書士会会長

キ 12月1日衆議院議員井林辰憲氏を育てる会について

会費10,000円 焼津市大井川文化会館 8月18日からの延期

出席予定者：幹事長

ク 9月16日令和3年度第3回幹事会次第の検討  
報告事項

経過報告

日政連報告

協議事項

衆議院議員選挙の応援活動への協力依頼

議案の審議

衆議院議員選挙候補者の推薦について

予算執行状況報告

幹事会との自由討議

ケ 9月28日令和3年度第2回分会長会議次第の検討

報告事項

経過報告

日政連報告

政治連盟の目的達成に必要な事業に参加・協力することに関する事項

静岡連からの連絡（提案・要望）事項

衆議院議員選挙の応援活動への協力依頼

分会からの連絡（提案・要望）事項

### (3) 議案の審議

ア 静岡県議会議員への顧問の委嘱について  
全会一致で幹事会への上程を決定

イ 衆議院議員選挙候補者の推薦について  
全会一致で幹事会への上程を決定

### (4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

## 2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

## 令和3年度 第7回 常任幹事会

開会日：令和3年9月6日(金)

### 1. 議事

#### (1) 報告

① 経過報告（令和3年8月6日～9月5日）

② 前回課題とした案件の処理状況

ア 政治パーティの開催延期について（開催日未定）

1) 10月26日静岡県議会正副議長就任を祝う会

発起人：静岡県行政書士会会長

出席者：会長、幹事長

2) 8月25日衆議院議員城内実氏政経セミナー  
出席者：幹事長

3) 8月31日衆議院議員城内実氏と語る会  
出席者：副会長、副幹事長

③ 日政連報告

#### (2) 協議事項

ア 9月25日衆議院議員勝俣孝明氏を囲む会について

8月29日からの延期 出席者：沼津分会長

イ 12月14日衆議院議員宮澤博行氏を励ます会について

8月23日からの延期

出席者：会長、副会長、幹事長、静岡県行政書士会相談役他1名

ウ 令和3年度第3回幹事会次第の検討

報告事項

経過報告

日政連報告

協議事項

衆議院議員選挙の応援活動への協力依頼  
議案の審議

静岡県議会議員への顧問の委嘱について  
衆議院議員選挙候補者の推薦について  
参議院議員静岡選挙区補欠選挙候補者の推薦  
について

予算執行状況報告  
幹事会との自由討議

エ 9月28日令和3年度第2回分会長会議次第の  
検討 資料3-3

報告事項

経過報告  
静岡県議会議員への顧問の委嘱について  
日政連報告  
政治連盟の目的達成に必要な事業に参加・協  
力することに関する事項

静政連からの連絡（提案・要望）事項  
各種選挙応援活動への協力依頼  
分会からの連絡（提案・要望）事項  
宮澤博行議員の応援について

### (3) 議案の審議

- ア 衆議院議員選挙候補者の推薦について  
全会一致で幹事会への上程を決定
- イ 参議院議員補欠選挙候補者の推薦について  
全会一致で幹事会への上程を決定
- ウ 川根本町議会議員選挙候補者の推薦について  
全会一致で幹事会への上程を決定

### (4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

## 2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

## 令和3年度 第2回 理事会

開会日：令和3年6月11日(金)

### 1. 議事

- (1) 令和3年度本会運営方針について  
会長は事業計画に沿った運営方針と、新委員会  
等について説明
- (2) 議案の審議（会場出席者は採決、オンライン出  
席者は書面議決で実施）
  - 第1号 委員の選任について  
全会一致で可決承認

第2号 顧問弁護士、常任相談役、相談役の委嘱  
について

全会一致で可決承認

第3号 会則施行規則の一部改正について

賛成多数で可決承認

第4号 会費免除申請について

全会一致で可決承認

### (3) 報告事項

#### ① 会務報告

令和3年4月1日から6月10日

#### ② 前回以降本日までの会務報告事項

ア 会長職務代理の指名について

中山副会長の指名を報告

イ 常任理事任命の報告及び辞令交付

5月22日6名の理事を常任理事に任命した  
と一覽で報告、辞令交付

ウ 部長、委員長、キャプテンの報告及び辞令  
交付

6月7日常任理事会で部長等を決定したと  
一覽で報告、辞令交付

エ 行政書士ADRセンター静岡正副センター  
長の委嘱について

6月7日常任理事会での正副センター長委  
嘱決定を報告

センター長 小淵直行会員（西遠）

副センター長 瀬川宏会員（三島）

オ 申請取次行政書士管理委員会委員長等の委  
嘱について

6月7日常任理事会で委嘱決定を報告

委員長 黒田忍理事（静岡）

委員 守屋和弘会員（西遠）

カ 封印管理委員会委員長及び委員の委嘱につ  
いて

6月7日常任理事会で委嘱決定を報告

委員長 村松貴史理事（中遠）

副委員長 米原透会員（沼津）

委員 平岡康弘会長（西遠）

五條義人副会長（島田）

田畑浩常任理事（伊豆）

石津勇夫会員（静岡）

曾根賢会員（志太）

キ 日行連理事候補者の推薦について

平岡会長の推薦を報告

ク 特定行政書士研修日程等について  
受講期間 8月2日(月)～9月17日(金)内にビデオ・オン・デマンド

考 査 10月17日(日)

ケ 令和3年度定時総会実施報告  
ライブ配信の実施、当日の出席者等を報告

コ 令和3・4年度被災者支援対策本部構成の件

新任された理事にマニュアルの交付、本部構成について説明

サ 令和2年度災害支援相談員養成講座修了者の件

修了者を一覧で報告、支部への災害対策の協力を依頼

### ③ 日行連報告

### (4) 協議事項

ア 70周年記念式典への協力依頼

開催日 令和3年8月27日(金)

会 場 ホテルアソシア静岡3階「駿府」

日 程 受付14:30 式典15:00～16:00

講演会16:20～18:00

(講師 東国原英夫氏)

出席予定者 会長、副会長、常任理事、理事、監事、名誉会長、相談役

支部(正副支部長)、その他役務担当者で約120名程度

新型コロナウイルスの感染状況によっては開催について再度検討が必要と説明、理事等への協力を依頼

イ 令和3年度行政書士試験への協力依頼

実施日 令和3年11月14日(日)

会場予定 静岡県立大学草薙キャンパス

責任者：渡邊副会長

日大三島国際関係学部三島駅北口校舎

責任者：五條副会長

新型コロナウイルスの影響により、試験会場が2会場になると説明、監督員等への協力を依頼

ウ 令和3年度行政書士制度広報月間について

行政書士広報月間について説明、協力を依頼

エ 本会HPにおける委員長等権限の付与及び各種操作について

マニュアルを元に操作について説明

### (5) 予算執行状況報告

会費納入状況を報告

## 2. その他(理事会構成員による自由討議)

## 令和3年度 第3回 理事会

動画視聴及び書面議決による実施

動画視聴：令和3年9月13日(月)、14日(火)

質問及び意見提出：令和3年9月15日(水)

書面議決依頼日(質問及び意見への回答)：

令和3年9月17日(金)

書面議決回答日：令和3年9月21日(火)

### 1. 議事

#### (1) 報告

① 会務報告(令和3年6月11日～9月7日)

② 前回課題とした案件の処理状況

ア 委員会・グループ進捗状況報告(6～8月)  
イ 7月1日からの大雨被害に対する支援活動について

熱海市・沼津市・富士市での罹災証明書交付申請支援(7月15日～)

熱海市被災者支援協定に基づく支援活動  
無料相談会

8月4日(相談員10名、相談件数11件)

8月5日(相談員10名、相談件数10件)

士業連絡会無料相談会(熱海市)

7月28日～9月12日

本会参加者述べ20名(9月7日報告分)

ウ 70周年記念式典・講演会について

緊急事態宣言発令に伴う開催延期 令和4年2月4日(金)

エ 行政書士ADRセンター静岡人事の報告

センター長 小渕直行

副センター長 瀬川宏

運営委員、支援委員会、苦情対応管理責任者、苦情対応小委員会、事務担当者

調停人候補者の委嘱を報告

オ コスモス静岡本会側人事の報告

監 事 土田副会長

相談役 会長、渡邊副会長、五條副会長、  
神木常任理事



カ 補助者の業務上における旧姓の使用に関する細則の一部改正について

9月6日常任理事会で一部改正が可決承認されたと報告

キ 生活衛生関係事業者への専門指導員派遣について

指導員登録会員 33名 依頼件数 173件  
完了実績 160件（4月6件 5月42件  
6月4件 7月43件 8月65件）

ク 新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施について

対象：会員、会員の家族、補助者、事務局職員、職員の家族

申込：87名（うち4名キャンセル）

8月30日より第1回目接種、10月4日より第2回目接種

③ 日行連報告

(2) 協議事項

ア 令和3年度行政書士制度広報月間について  
広報活動、監察活動の詳細を説明、協力を依頼

イ 令和3年度行政書士試験について  
会場：静岡県立大学草薙キャンパス  
実施日：11月6日試験説明会  
11月14日行政書士試験  
受験者数：1,533名（8月31日現在）  
監督員及び連絡係への協力を依頼

(3) 議案の審議（書面議決）

第1号 静岡県議会議員への顧問の委嘱について  
賛成多数で県議会議員65名への顧問の委嘱を決定

第2号 補助者に関する規程の一部改正について  
全会一致で一部改正を可決承認

(4) 予算執行状況報告

## 令和3年度 第2回 幹事会

開会日：令和3年6月11日(金)

1. 議事

- (1) 令和3年度静政連運営方針について
- (2) 議案の審議（会場出席者は採決、オンライン出席者は書面議決で実施）

第1号 副会長、副幹事長の選任及び辞令交付  
全会一致で可決承認

第2号 幹事長の選任及び辞令の交付  
全会一致で可決承認

第3号 分会長、副分会長の選出  
全会一致で可決承認

第4号 常任相談役の委嘱について  
全会一致で可決承認

(3) 報告

① 経過報告（令和3年4月1日～6月10日）

② 前回以降本日までの経過報告

ア 会長職務代理、会計職務代行者の指名について

渡邊政年副会長、田畑浩副幹事長の指名を報告

イ 令和3年度定期大会実施報告  
盛会開催を報告

ウ 日政連幹事候補者の推薦について  
児島良孝会長（静岡）の推薦を報告

エ 静岡県知事選挙推薦候補者の応援活動について

6月1日推薦候補者川勝平太氏、岩井茂樹氏事務所への推薦状のお届けを報告

③ 日政連報告

6月15日令和3年度定期大会の実施を報告

(4) その他の事項

(5) 予算執行状況報告

2. その他（幹事会による自由討議）

## 令和3年度 第3回 幹事会

動画視聴及び書面議決による実施

動画視聴：令和3年9月13日(月)、14日(火)

質問及び意見提出：令和3年9月15日(水)

書面議決依頼日（質問及び意見への回答）：

令和3年9月17日(金)

書面議決回答日：令和3年9月21日(火)

1. 議事

(1) 報告

① 経過報告（令和6月11日～9月7日）

- ② 前回以降本日までの経過報告  
コロナ禍による政治パーティ等の開催延期もあり、政治活動の一部自粛報告

③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 各種選挙応援活動への協力依頼  
衆議院議員選挙等の各種選挙に対する応援活動への協力依頼

(3) 議案の審議（書面議決）

- 第1号 衆議院議員選挙候補者の推薦について  
賛成多数で候補者19名の推薦を決定
- 第2号 参議院議員静岡選挙区補欠選挙候補者の推薦について  
賛成多数で候補者2名の推薦を決定
- 第3号 川根本町議会議員選挙候補者の推薦について  
全会一致で会員候補者の推薦を決定
- 第4号 静岡県議会議員への顧問の委嘱について  
賛成多数で65名への顧問の委嘱を決定

(4) 予算執行状況報告

## 令和3年度 第1回 支部長協議会

開会日：令和3年6月30日(水)

### 1. 議題

(1) 報告

- ① 会務報告 令和3年4月1日から年6月29日
- ② 本会と支部、ブロック内及び支部相互の連絡調整に関する事項
- ア 会長職務代理の指名、常任理事の任命について  
会長職務代理 中山正道副会長（中遠）  
常任理事 神木俊典常任理事（伊豆）、  
田畑浩常任理事（伊豆）、  
鈴木淳常任理事（富士）、  
戸本由紀子常任理事（志太）、  
内山亮常任理事（西遠）、  
藤田由香子常任理事（西遠）
- イ 業務組織編成表について  
役員名簿、本会構成員を報告
- ウ 申請取次行政書士管理委員会委員長等の委嘱について（報告）  
委員長 黒田忍理事（静岡）

委員 守屋和弘会員（西遠）

エ 封印管理委員会委員長及び委員の委嘱について

委員長 村松貴史理事（中遠）

副委員長 米原 透会員（沼津）

委員 田畑浩常任理事（伊豆）、  
石津勇夫会員（静岡）、  
曾根賢会員（志太）、  
平岡康弘会長（西遠）、  
五條義人副会長（島田）

オ ADRセンター静岡正副センター長等の委嘱について

センター長 小淵直行会員（西遠）

副センター長 瀬川宏会員（三島）

カ 常任相談役、相談役、顧問弁護士の委嘱について

常任相談役 宮澤博行衆議院議員、  
植田徹静岡県議会議員

名誉会長 宮本達夫会員（沼津）、  
岸本敏和会員（西遠）

相談役 我妻和男会員（静岡）、  
鈴木市代会員（中遠）、  
倉田七郎会員（西遠）

顧問弁護士 青島伸雄弁護士

キ 日行連理事候補者の推薦について

平岡康弘会長（西遠支部）を理事候補者として推薦したことを報告

ク 会則施行規則の一部改正について

6月4日会則施行規則の一部改正を報告

ケ 令和3年度定時総会出席人数報告

5月21日令和3年度定時総会当日の出席人数を報告

コ 特定行政書士法定研修について

講義 8月8日、8月29日、9月12日、  
9月19日

考査 10月18日

本年度申込者数 17名

サ 70周年記念式典の実施について

開催日 令和3年8月27日(金)

会場 ホテルアソシア静岡3階「駿府」

日程 受付14時30分 式典15時～16時

出席予定者 会長、副会長、常任理事、理事、監事、名誉会長、相談役、支部（正副支部長）、その他

役務担当者で約120名程度

③ 日行連報告

6月14、15日日行連総会における会長選挙の結果等報告

(2) 協議事項

1) 本会からの連絡（提案・要望）事項

ア 支部長経由提出・届出書類（前支部長から引継ぎのお願い）

届出書類の記載見本を配布、文書による新旧支部長間の引継ぎを依頼

イ 苦情解決・業務相談の受付対応

苦情解決・業務相談に関する取扱要綱等の詳細を説明、協力を依頼

ウ 令和3年度行政書士試験協力をお願い

令和3年度行政書士試験にあたっての監督員等の推薦等の協力を依頼

試験 11月14日(日)

会場予定 静岡県立大学草薙キャンパス

責任者：渡邊副会長

日本大学国際関係学部北口校舎

責任者：五條副会長

オ 令和3年度広報月間に開催する無料相談会の広報活動（お願い）

支部に広報月間中の無料相談所開設及び広報誌掲載にむけた働きかけ等を依頼

2) 支部からの連絡（提案・要望）事項

ア オンライン方式での申請代理について（静岡支部）

日行連での取り組みを報告

イ 役員等選任規定について（静岡支部）

改正へのメリットを支部へ確認し、今後検討していくと回答

2. その他（支部長協議会構成員による自由討議）

## 令和3年度 第2回 支部長協議会

開会日：令和3年9月28日(火)

1. 議事

(1) 報告

① 会務報告 令和3年6月30日から9月22日

② 本会と支部、ブロック内及び支部相互の連絡調整に関する事項

ア 7月1日からの大雨被害に対する支援活動について

熱海市・沼津市・富士市の罹災証明書交付申請支援（7月15日～9月15日）

熱海市被災者新協定に基づく支援活動

無料相談会

8月4日（相談員10名、相談件数11件）

8月5日（相談員10名、相談件数10件）

※罹災証明書発行支援1件

静岡県災害対策士業連絡会無料相談会（熱海市）（7月28日～9月15日）

本会参加者述べ22名

イ 70周年記念式典・講演会について

緊急事態宣言に伴う開催延期

開催日：令和4年2月4日(金)

会場：ホテルアソシア静岡

ウ 行政書士ADRセンター静岡人事の報告

センター長 小渕直行（西遠）

副センター長 瀬川 宏（三島）

運営委員会 福島功斗至（静岡）

松下洋之（静岡）

田中延代（志太）

中村哲也（西遠）

支援委員会 委員長 鈴木 晃（西遠）

委員 児島良孝（静岡）

田畑 浩（伊豆）

苦情対応管理責任者 中村哲也（西遠）

苦情対応小委員会

委員長 小渕直行（西遠）

委員 福島功斗至（静岡）

中村哲也（西遠）

事務局 松下洋之（静岡）

調停人候補者 上級講座修了者20名

エ コスモス静岡本人人事の報告

コスモス静岡 支部長 足立裕明（清水）

副支部長 武田典子（沼津）、

曾根 賢（志太）、

永井克典（西遠）

事務局 伊藤貴佳（西遠）

本会側 監事 土田 哲（伊豆）

相談役 平岡康弘（西遠）、

渡邊政年（御殿場）、

五條義人（島田）、

神木俊典（伊豆）

オ 補助者の業務上における旧姓の使用に関する細則の一部改正について

9月6日常任理事会にて全会一致で一部改正が可決承認、同日施行

(字句の整合性、現行法律に沿った内容への改正、補助者の職名使用届様式一部改正)

カ 補助者に関する規程の一部改正について

9月21日理事会書面議決にて全会一致で一部改正が可決承認、同日適用

(補助者証票の様式一部改正)

キ 静岡県議会議員への顧問の委嘱について

9月21日理事会書面議決にて賛成多数で県議会議員65名への委嘱決定を報告

ク 生活衛生関係事業者へ専門指導員派遣について

指導員登録会員：33名 依頼件数：187件  
完了実績：160件（4月6件、5月42件、6月4件、7月43件、8月65件）

ケ 新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施について

対象：会員、会員の家族、補助者、職員、職員の家族

申込：87名（うち4名キャンセル）

8月30日より第1回目接種、10月4日より第2回目接種

接種費用1人：2,200円（本会負担）

③ 日行連報告

## (2) 協議事項

① 本会からの連絡（提案・要望）事項

ア 令和3年度行政書士制度広報月間について  
広報活動、監察活動の詳細を説明、支部の実情に沿った活動を依頼

イ 令和3年度行政書士試験について  
試験に係る日程及び会場等を説明、支部に監督員及び本部員の推薦依頼

② 支部からの連絡（提案・要望）事項（提出無し）

## 2. その他（支部長協議会構成員による自由討議）

## 令和3年度 第1回 分会長会議

開会日：令和3年6月30日(水)

### 1. 議題

#### (1) 報告

① 経過報告

令和3年4月1日から6月29日までを報告

② 静政連と分会相互の連絡調整に関する事項

ア 会長職務代理、会計職務代行者の指名について

会長職務代理 渡邊政年副会長（御殿場）

会計職務代行者 田畑 浩副幹事長（伊豆）

イ 副会長、幹事長、副幹事長委嘱の報告

副会長 平岡康弘（西遠）、土田 哲（伊豆）、渡邊政年（御殿場）、中山正道（掛川）、鈴木 晃（西遠）

幹事長 五條義人（島田）

副幹事長 神木俊典（伊豆）、田畑 浩（伊豆）、鈴木 淳（富士）、戸本由紀子（志太）、内山 亮（西遠）、藤田由香子（西遠）

ウ 分会長、副分会長の委嘱と委嘱状の交付

分会長、副分会長の委嘱を報告、代表者に委嘱状を交付

エ 令和3年度定期大会出席者報告

5月21日定期大会当日の出欠状況、オンライン視聴状況を報告

オ 常任相談役の委嘱について

中遠分会 宮澤博行会員、富士分会 植田徹会員2名の委嘱報告

カ 静岡県知事選挙応援活動協力の御礼及び分会活動費の清算について

応援活動協力御礼、分会活動費の支給を報告

③ 日政連報告

#### (2) 政治連盟の目的達成に必要な事業に参加・協力することに関する事項

① 静政連からの連絡（提案・要望）事項

今年度多数の選挙が控えていることに触れ、応援活動への協力依頼

② 分会からの連絡（提案・要望）事項（提出無し）

## 2. その他（分会長会議構成員による自由討議）



## 令和3年度 第2回 分会長会議

開会日：令和3年9月28日(火)

## 1. 議事

## (1) 報告

- ① 経過報告 令和3年6月30日から9月22日
- ② 静政連と分会相互の連絡調整に関する事項
  - ア 静岡県議会議員への顧問の委嘱について  
9月21日幹事会書面議決にて賛成多数で県議会議員65名への委嘱の決定を報告
  - イ 分会活動費の支給について  
9月29日分会への前期分会活動費支給を報告
  - ウ 静政連退会者、未納者について  
拒否者、未納者への働きかけを依頼

## ③ 日政連報告

## (2) 協議事項

- ① 静政連からの連絡（提案・要望）事項
  - ア 各種選挙応援活動への協力依頼  
衆議院議員選挙19名、参議院議員補欠選挙2名の推薦候補者報告、応援活動への協力依頼
- ② 分会からの連絡（提案・要望）事項
  - ア 宮澤博行議員の応援について（中遠分会）  
会員候補への応援活動を依頼

## 2. その他（分会長会議構成員による自由討議）

## 編集後記

この原稿を書いている10月上旬現在で、日本国内のコロナワクチン2回接種の完了率は60%を超えました。本誌が皆様のお手元に届く11月になればこの数値もずっと上昇していることでしょう。

この状況を前向きに捉えたと、平穏な日常に戻りつつあるともいえます。

しかしコロナ渦ですべてのものが後退し、悪化したわけでもありません。

例えばオンライン関連。打ち合わせやセミナーのオンライン化が急激に進みました。

技術向上はもちろん、画面越しでの意思疎通に抵抗感を持たなくなったというマインドの大転換が進みました。

このままいけば、仮にコロナが落ち着いたとしても、手紙が電子メールに置き換わったように対面もデジタル化され、オンラインがファーストチョイスの世の中になるのかもしれない。

これらは効率化・合理化にとってとても良いことだと思うのですが、デジタルのシェアが増してくるにつれ、私たち広報委員会の存在意義は何なのか、ふと立ち止まってしまいます。

速報性はない、告知能力はインターネット・SNSの方が優れているとなると、どのようなポジションを取り、何を主に訴えていけばよいのか、明白な回答は出てきそうもありません。

今後の方向性含め、模索の日々が続きます。

## 行政書士しずおか No.304 2021年秋号

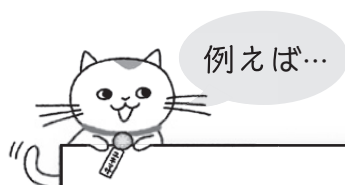
発行 静岡県行政書士会  
〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町2番113号  
TEL 054-254-3003・254-3005 FAX 054-254-9368 URL www.sz-gyosei.jp

発行人 会長 平岡康弘  
編集 広報部長 鈴木 淳 同委員長 伊藤 僚 同委員 古橋洋美・菊池美弥・柴 友里・酒井佑一郎  
印刷 池田屋印刷株式会社  
〒422-8058 静岡県静岡市駿河区中原746番地の1  
TEL 054-285-8275 FAX 054-284-2846

発行年月日 令和3年10月31日

## 特定行政書士は

行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する行政庁への不服申立て手続きの代理業務が行えます。



### 難民不認定

#### 出入国管理及び難民認定法

申請者は、本国において民主化運動指導者らと社会活動を行い、本邦においても反本国政府団体に加入し活動を行っていることなどから、帰国すれば本国政府による迫害を受けるおそれがあるとして難民認定申請を行ったが、申請者の供述を前提としてもデモ参加程度にとどまり、難民条約上の迫害のおそれがあるとは認められないとして不認定となった。申請者はこれを不服として異議申立てを行うことが考えられる。

### 建設業許可申請の不許可処分

#### 建設業法

建設業許可申請を行ったところ、経營業務の管理責任者としての経験年数が要件を満たしていないこと、経營業務の管理責任者の常勤性に疑義があることを理由に不許可となった。

経營業務管理責任者としての経験年数や常勤性について、その判断を見直す余地がある場合に不服申立てをすることが考えられる。

### 産業廃棄物処理施設の設置許可申請の不許可

#### 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

産業廃棄物処理施設の設置許可申請を行ったところ、不許可処分となった。申請先の自治体においては、条例により周辺住民の同意書の提出が許可要件となっていて、その要件を満たしていないことが理由とのことだったが、周辺住民の同意書の提出を許可要件としていることに疑義がある場合に、不服申立てすることが考えられる。



このポスターは、**宝くじ**の社会貢献広報事業として  
助成を受け作成されたものです。

# 行政書士は 頼れる街の法律家



伊藤 聡子

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会  
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations  
静岡県行政書士会

後援: 総務省  
静岡県



日本行政書士会連合会公式キャラクター  
ユキマザくん

令和3年度 行政書士制度広報月間 10月1日～10月31日



静岡県行政書士会